

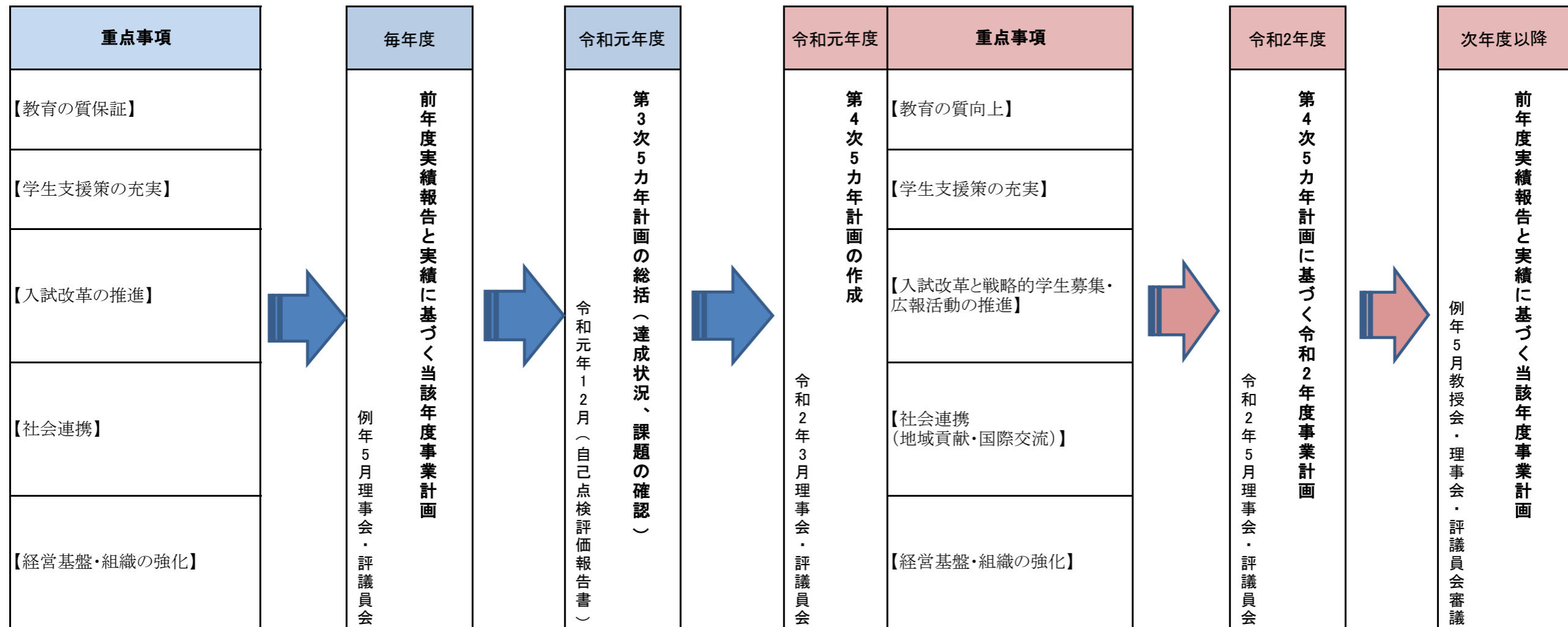
第4次5力年計画(中期計画)進捗状況について(令和6年5月時点)

本学では、「50年目の原点回帰」～理念継承のための変革～をテーマとし、5つの重点項目(「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」「社会連携(地域貢献・国際交流)」「経営基盤・組織の強化」)を定め、第4次5力年計画(令和2年度～令和6年度)を定めています。さらに、毎年度、前年度取組状況報告とその実績に基づく当該年度事業計画を立てることで、中期計画の進捗管理を行っています。

今回、別紙のとおり進捗状況(令和4年度末時点)及びこれらを踏まえた令和5年度事業報告並びに令和6年度計画を取り纏めましたので、公表いたします。

第3次5力年計画 <平成27年度～令和元年度>

第4次5力年計画 <令和2年度～令和6年度>



聖マリア学院の理念の実践に関わる令和5年度の主な取組

—経営基盤・組織の強化（建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承）—

1. ローマ教皇庁管下バンビーノ・ジェズ小児病院との交流協定に基づき、聖マリア病院との協働により、
 - ①生命倫理に関する研修と企画立案のため、聖マリア病院との合同会議を定例開催、研修実施に向けた体制を整備。教皇庁保健医療従事者評議会が出版する「NUOVA CARTA DEGLI OPERATORI SANITARI」（医療従事者のための新しい憲章、2016年）を「生命倫理についての新しい指針—いのちと健康に奉仕するすべての人に向けて—」の表題で、翻訳出版。
 - ②カンボジアへの視察（病院職員4名、大学教員1名）後、ソニアキルメモリアル病院、バンビーノ・ジェズ小児病院、聖マリア病院合同オンライン症例検討会が始まり、大学教員もオブザーバー参加。
2. 看護教育50周年を記念し「看護教育の50年（冊子）」「フォトブック（Our St.Mary's Heritage）」を作成、関係者へ配布した。また、12月に聖マリア病院（開設70周年）との合同にて、感謝のミサ、記念式典・講演を開催、これまでの支援への感謝を伝えるとともに、理念の周知の機会とした。
3. 建学の精神を具現化する活動として、クリスマスバザーによるフィリピンの子どもたちへの就学支援金、カリタス南相馬へのボランティア派遣等

—教育の質向上—

4. 建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー、並びにカリキュラムの検討を終え、令和4年度入学生からの授業開始を受けて
 - ・カリキュラムの中核をなす「ロイ適応看護モデル」に基づく教育の構築を目指した取組（学内：教育改革推進助成事業として採択）を開始。
 - ・ディプロマ・ポリシーの下位項目の達成度を学生自身が自己評価し、次年度に向けた学修目標を明確にする仕組みの構築に向けた検討を開始。

—学生支援策の充実—

5. 引き続き、「ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援」として、チューター教員をはじめ、各支援部署が連携し、学修・生活・健康・経済と多方面における、ひとりひとりの学生の個性、背景、心身の状況に応じた支援を実施。
6. 「召命のつどい」（看護学部1年）では、対面での実施を工夫し、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと、看護の道を歩むための祈りの時間とした。

—入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進—

7. 「アドミッション・ポリシー」に基づく入学試験の実施、及び入試実施方法の検討を開始

※アドミッション・ポリシー（冒頭文）：

「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様を心から歓迎いたします。

—社会連携（地域貢献・国際交流）—

8. バンビーノジェズ小児病院との国際交流協定に基づく活動（詳細：「経営基盤・組織の強化（建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承）」に記載）
9. 建学の精神を具現化する取組として、新規及び継続的取組として地域貢献活動（田主丸災害ボランティア、シニア世代スマホ教室、健康相談、公開講座、等）及び国際交流活動（対面式による姉妹大学等との交流、JICA 青年研修の受け入れ、小学生対象「国際交流」授業、等）の実施

—取組詳細は次ページ以降参照—

第4次5カ年計画に基づく中間報告並びに令和5年度報告・令和6年度計画（概要）

※【 】は中期行動計画及び令和5年度計画の達成度を示す。◎：達成済（100%）、○計画通り進行中（60～99%）、△取組中であるが更なる推進が必要（10～59%）、×取組が行われていない（0～9%）
 中期計画達成しているものの、更に進展させるための新たな取組を令和5年度計画とした場合、中期計画達成度より令和5年度計画達成度が低くなる場合がある。

重点項目1：教育の質向上

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
1. 教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	i >教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。 【○】	令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用（授業）を開始した。また大学・教育課程レベルの学修に関するPDCAサイクルについては、各種委員会からの報告を受け、大学方針を示し、さらに改善に繋げるサイクルを機能させている。	新カリキュラムにおける学修成果の評価指標となる「アセスメント・ポリシー」の見直しを行う。改正にあつては、本学の特色を踏まえた改正を行うことにより、本学の特色を踏まえた学修成果の把握評価、改善に繋げる。 <令和5年度報告・令和6年度計画> 現行アセスメント・ポリシー等に基づき適宜学修成果等に関する評価を実施【○】。一方、本学の特色を踏まえたアセスメント・ポリシーへの改正に至らなかった【△】。引き続き、本学の特色を踏まえたアセスメント・ポリシーの見直しを実施し、同ポリシーに基づく評価を行っていく。
	ii >ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る。【○】	2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら辿ること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図った。	①ケアの文化を創造する人材育成を目指し構築された新カリキュラムにおいて、その中核をなすROI適応看護モデルに基づく教育の構築を目指した取組を推進する。 ②ディプロマポリシー（以下DP）の下位項目の達成度を学生自身が自己評価し、次年度に向けた学修目標を明確にする仕組みを構築・実施する。4年間を通じたDPの達成に向け、DPを常に意識しながら科目履修や、年間を通じての自己の学修目標を設定することを促す。 <令和5年度報告・令和6年度計画> 上記①②についての取組を開始した【△】。①については令和5年度～令和6年度に渡る取組（学内：教育改革推進助成）であり、継続して取り組んでいく。②については、入力データシート等の作成を実施、実際の運用に向け、令和6年度継続して取り組み、科目履修とDPの到達度について学生が振り返る機会を提供する。
	iii >学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。【○】	・学修成果の把握・可視化については、各種調査を実施、学生の成績に基づく学修成果については、各科目間・各DP間のGPA比較を実施した。結果として恒常的にGPAが低い（又は高い）科目が生じており、教員間の成績評価に対する認識差を無くすこと、該当科目の評価方法の検討の必要性等に意見が出されているが、現状では全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性確認、実際の作成には至っていない（従前より、標語（優・良・可・GPA）の基準点、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等は記載） 一方で、成績評価の信頼性確保の観点から、学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始した。 また、科目とDPの関連性と各科目の成績に基づく各DP毎の達成状況をレーダーチャート等で示す、ディプロマ・サプリメントの運用を開始したが、より有効に活用するためには継続した検討が必要である。	・成績評価の信頼性確保・平準化に向け、現状、成績評価基準の設定（優・良・可・GPAの点数基準）、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等の記載等を実施している。これらを踏まえた適切な成績評価が実施されているかどうか、成績分布等に基づく検証を継続し、上記以外の全学的基準の策定必要性の検証、必要とした場合は具体的内容を検討する。 ・ディプロマ・サプリメントの各学年への配布 <令和5年度報告・令和6年度計画> ・成績評価基準については適切に設定し公表している。成績評価の信頼性確保に向けては、著しく再試験対象者が多い科目等については、科目責任者に当該成績評価に至った経緯（評価基準等）を確認するなどの対応を実施したが、継続検討が必要。【○】。令和6年度も著しく他科目との乖離が見られる科目については科目責任者と連携を図り成績評価の信頼性確保と平準化への取組を継続する。大学としての更なる成績評価基準の詳細設定必要性については継続的に検討する。 ディプロマ・サプリメントの各学年への配布については、その実施に至らず（就職用を除く）【△】、引き続き準備を進める。

	iv > 教学マネジメントを支える基盤の強化としての FD・SD の高度化と教学 IR 体制の確立【○】	<p>・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像(求める教職員像)を定義した上で、必要な FD/SD を実施。</p> <p>・教学を始めとした学内各種データを改善につなげるための分析手法及び分析視点を身に付ける教育プログラムを実施し、学内の IR 体制の基盤づくりを実施。</p>	<p>引き続き、求める教職員像を踏まえた、教育改善に繋がる FD 活動を実施するものとし、学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する活動としての FD を検討・実施する。</p> <p>・データ収集方法を一元化する仕組みづくりを行う。</p> <p>・データ分析のスキルが必要な人がそのスキルを習得できる体制も構築する。</p>
	v > 教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る。【○】	毎年度、ホームページ上に学修成果に関する各種情報（GPA 分布、単位修得状況、卒業時到達目標アンケート結果、資格取得状況等）を公表した。	<p>引き続き学修成果に関する情報を HP に公表する他、授業評価の学生・社会・教職員に対する公表の在り方を検討する。</p>
			<p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>実際の学修成果の把握・可視化により得られた情報をもとにした改善方策の立案に関する FD の実施には至らなかったが、学修成果と内部質保証をテーマとした研修会を実施、高等教育政策の中で求められる内部質保証の在り方を理解する機会とした（FD/SD 合同）。また、公開授業については目的を公開者の授業改善を主から、参観者の授業改善を主とした目的へ変更し、継続実施した【○】。令和6年度も実施内容検証の上、実施する。</p> <p>分析データの収集方法については、引き続き検討中であるが、データを取り扱う事務職員（本部員以外）にも陪席してもらい対象データの具体的分析方法等の検討実施、また分析方法に関する教育プログラムについては継続的に実施した【○】、令和6年度は教学 IR に関し、IR・SD 推進本部としての他の委員会との連携方法、データ収集方法等を検討する。</p>
			<p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>学修成果に関する情報は HP に公表。授業評価についても必要最低限の情報については従前より HP に公表していることを確認【○】、更に詳細の分析結果を掲載するかについて、継続的に検討する。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
2. 本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i > カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。【◎】	令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用（授業）を開始した。（1-i > の再掲）	中期計画達成済み。今後の学修成果の評価等については1-i）に記載
	ii > Society5.0 に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。【◎】	データヘルスサイエンス教育を再編・強化し、看護学部においては、「データヘルスサイエンス入門プログラム（文科省：数理・データサイエンス・AI 教育プログラム・リテラシーレベル認定）」、大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定。	<p>学部認定プログラムについては、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムにおける、次の認定レベルの可能性について検討を始める。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>学部上記プログラムについては、履修生から実施、学修成果について良好な評価を得た【◎】。次の認定レベル申請については、令和6年度実績が必須となるため、継続して検討、令和7年5月申請を目指す。大学院において新たに領域設定したデータヘルスサイエンス看護学領域に学部生から1名入学【◎】</p>
	iii > 保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。【◎】	1-i）に記載 指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、社会の動向を踏まえた教育内容の充実を図った	中期計画達成済み。今後の学修成果の評価等については1-i）に記載

	iv > 保健師・助産師教育の教育課程の在り方（学部選択、別科、大学院）及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討【△】	検討の必要性の確認に留まり、具体的検討に至っていない。	<p>大学院教育の在り方（学部教育から大学院教育への繋がり、専門看護師課程等）について検討する</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>大学院の在り方に関する検討会を実施し、その方向性について確認したが、継続審議としている。なお、今後のクリティカルケア看護の専門看護師課程設定に向けた教員配置を検討、採用の実施。【△】、クリティカル専門看護師については、聖マリアの特色でもあることから設定を前提に検討を継続。</p>
--	--	-----------------------------	--

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
3. 学生個々人の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成	i > 幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かした STEAM 教育の在り方を検討する。 【◎】	カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DPにも記載するROI適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AIを活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している。	中期計画達成済み。今後の学修成果の評価等については1 - i)に記載
	ii > 情報通信技術 (ICT) を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画策定段階において、covid - 19 が流行し、感染対策としての ICT 活用（オンライン授業等）が中心となった。オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じ、学生からの満足度も高いものとなった。また、対面授業を実施しつつ、陽性・濃厚接触により出校停止となった学生には、自宅よりオンラインで参加できる体制（ハイブリット）を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。 ・Webclass を活用した主体的学修支援は継続して実施し、更に専門職入門 I などの科目内において、図書館における基礎的検索スキルを身に付けるガイダンスを実施、主体的学びのための手法とその意識を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も、感染拡大時の対応を踏まえて全学生がオンライン講義の受講体制を整えることが出来るよう支援を行っていく。また、感染収束後の ICT を活用した授業・学修の在り方については継続して検討していく。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>covid - 19 が感染症法で5類になったことに伴い、全対面授業となったが、コロナ中に構築した ICT を用いた教授法（Webclass、動画配信、オンライン講義等）については、各科目の学修を助ける方法として活用が継続された【◎】。引き続き、構築した講義や ICT の活用システムについては、継続して検討し、学生の学修支援として有効に活用していく。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のオンラインサービスを拡充し、自己学修に対応できるサービスの提供を行った。具体的には、Webclass に公開する資料を整備、図書館のオンライン貸出機能を整備、リモートアクセスサービスを拡充、授業と連携しオンラインガイダンスを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己学修に必要な資料を作成し、利用者がいつでもアクセスできる環境を整える。また、資料の入手方法についてオンラインガイダンスを実施する（図書館）。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>上記環境を整備を実施した【○】。教育・研究及び学修に必要な資料や最新の情報を効率よく提供するため、学内外からのアクセスできる電子コンテンツの拡充を検討する。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
<p>4.カトリックの愛の精神に基づく大学における看護基礎教育と聖マリア病院における看護実践の質向上</p> <p>【2020.5 修正】</p>	<p>i >教育モデル病棟構築の継続と実習指導者(学内教員を含む)の質向上を図る。【○】</p>	<p>・聖マリアヘルスケアセンター4階に続き、聖マリア病院タワー棟4階も教育モデル病棟として稼働することができており、継続的な構築が行われている。</p> <p>実習指導者の質向上についても、看護管理者に行われる計画的・継続的な理念教育の実施や、令和4年度に新たに実施したロイアカデミア看護学研究中心主催によるロイ適応看護モデルに関するワークショップへの臨床スタッフや教員の参加、更に、継続教育の中でRAMを用いたケーススタディを定期的に実施し成果を聖マリア医学会研究会で発表する、など、継続的に様々な取り組みが行われている。</p> <p>併せて、令和4年度より、聖マリア病院と看護職のユニフィケーション事業をスタートし、2名の看護職員が本学助手として着任した。</p>	<p>・前年度までの評価とそれを踏まえた上での事業の継続を行う。</p> <p>令和4年度に受審した日本看護教育評価機構による看護学教育評価において、主たる実習施設である聖マリア病院と教員・実習教育担当者が有機的に連携する共同指導体制を確立している点について「優れた取り組み」として高く評価されていることを踏まえ、前年度までの事業内容を精査・評価し、今後も事業の継続に取り組む。更に、臨床の実践家がこれまで以上に教育の場へ参画できるよう、聖マリア病院シミュレーションセンターの協働運用実現に向けた検討も継続する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>①理念教育、継続教育の評価、取組継続について、バンビーン・ジェズ小児病院との生命倫理教育（チームバイオエシックス）内容を注視しながら検討継続中</p> <p>②教育モデル病棟の評価、選考基準を用いた教育モデル病棟の再検討について、評価・選考基準については、令和6年度実施に向け継続検討中</p> <p>③新カリキュラムに基づく臨床教育の検討について、3月開催のカリキュラム検討会に聖マリア病院看護部より参加いただき、新カリキュラムスタートから2年間の学修状況について情報共有</p> <p>④実習教育における臨床講師等の積極的活用について、本学の教育目的等を理解した上で、継続的に教育的な関わりを行っていただいている。次年度は、その活動評価を行う予定。また、病院と大学による聖マリア・クリニカルシミュレーションラボの協働運用が始まり、学生は臨床看護教授等より教育的サポートをうけることができた。</p> <p>⑤CNSの組織横断的活動・教育の継続について、引き続きOSCEに参加いただき学生にとって有益な示唆を得た。更に、CNSを中心とした看護外来（多職種協働ケア外来）開設に向けた検討を開始。</p> <p>⑥ユニフィケーションについては、5. i >に記載【①～⑥総合で○】。</p> <p>令和6年度も事業内容を精査・評価し、それを踏まえた上で事業を継続する。更に、今後、大学で予定されている大学院クリティカルケア看護 CNS 課程構築やカリキュラム検討は卒業継続教育にも関わってくることから、当協議会としても検討を継続し、大学・病院の双方のニーズ等がカリキュラムに反映されるように働きかけを行う。</p>
		<p>・建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料を収集した。</p> <p>令和3年度は回勅「ラウダート・シ」に対する理解を深めるため、地球環境や国際情勢など最新の動向が分かる資料を重点的に収集、令和4年度は新カリキュラムの授業科目を理解するために必要な資料を重点的に収集、展示を行い、利用者に対し通知を行った（図書館）。</p>	<p>・新カリキュラムを理解するために必要な資料を重点的に収集する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>キリスト教に関して興味・関心を持ってもらうため、漫画版聖書シリーズを購入、また、キリスト教関連図書については、より検索しやすいように書架別に配架コードを設定し、検索結果から書架へのアクセスを用意にした【◎】。令和6年度は、専門的知識を得るために必要な資料を収集する。また、白書・統計資料等のタイトル見直しを行う。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
5. 教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の活性化	i > 大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。【○】	<p>・2022年度からの新カリキュラムにおいては、指定規則改正の趣旨等も反映させ、科目における領域を統合、また、より教育目標やディプロマポリシーを意識した分野配置とするため、「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「生命・健康基盤分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」「グローバル・コミュニティ適応看護システム分野」へ改正、これに伴い、新たな分野を踏まえた教員配置について検討、確定した。</p> <p>・病院・学院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を設け、病院看護職から助手職としての雇用を開始した。</p>	<p>看護職のユニフィケーション制度に基づく、本学教員の聖マリア病院への研修制度の運用を開始・検証する</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記、本学教員の聖マリア病院における研修制度については10名が参加、病院看護職の本学教員（助手）としての出向は3名、内2名が今年度末で終了した。年度末には病院看護部からも参加いただき、実施報告実施、本制度の有効性を確認できた【◎】。引き続き、制度を継続し、教員の実践能力向上、教員組織・教育内容の活性化を図る。</p>
	ii > 教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。【○】	「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図っている。また、ティーチングポートフォリオ（TP）については、各教員のTPを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図り、本取組は日本看護学教育評価機構における評価において高い評価を得た。	取組制度の検証と継続【◎】
	iii > 研究成果の更なる促進に向け、大学・領域内における研究支援を強化【○】	<p>・研究に取り組む環境という点では、不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的な開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、整備を進めてきた。科研費獲得支援としても令和4年度は多様な支援を行ったが、目標とする採択件数には至らず、研究活動活性化が採択件数の向上に繋がるという考え方のもと、研究活動活性化への動機づけ、制度設計を次年度実施する。</p> <p>・本学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行うことで、教育研究に対する支援機能を充実させた。学術情報の体系的収集を行うため、蔵書構築の見直しを行い、不足している分野の収集を行い、回勅「ラウダート・シ」に対する理解を深めるため必要な資料、及び新カリキュラムの授業科目理解に不足している分野の図書を重点的に収集。</p>	<p>・研究実施環境の継続的な整備（定期的な研究倫理審査開催、研修機会の提供、研究への取組みを支援する研究費配分）</p> <p>・科研費獲得支援の継続（研修機会の提供、申請書類の作成サポート他）</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記取組を実施【◎】、令和5年度の科研費新規採択件数は、研究代表3件、研究分担4件となった。令和6年度も研究環境の継続的整備、研究費獲得支援を継続する。</p> <p>・蔵書構築の見直しを実施し、不足している分野の図書として、地球環境や自然災害に対する資料、国際情勢に関する本や経済学関連の図書を収集する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 新刊不足分野であった経済学関連図書を保健医療経営大学より寄贈された図書305冊を受入【○】旧版資料や重複所蔵タイトルを精査し、不要資料を選定、除籍を行う。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
6. 教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上 (学外者からの意見の積極的活用)	i > 点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価（日本高等教育評価機構）の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価（日本看護学教育評価機構）を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。【◎】	<p>・日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価については、令和4年度に受審、学部長を中心に、教学マネジメント会議・自己点検評価総括委員会において、取組状況の点検評価を実施し、結果、適合の判定を得た。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にその対応を依頼。</p> <p>・外部評価委員会（自治体・産業界）において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした。</p>	<p>自己点検評価結果、並びに日本看護学教育評価機構、受審結果を踏まえた課題については、各委員会・部署等に対応（各中期行動計画の年次計画にも反映）</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 看護学教育評価では改善勧告は付されなかったが、総評における検討課題、本文における期待される事項が付されており、適宜、改善に向けた取り組みを実施したが、継続して検討すべき事項も残されている【○】引き続き、上記内容については改善への取組を行い、改善状況については公表を行う。</p>

教育の質向上

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等 も記載)
1 教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	i 教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。	学生満足度調査 授業評価アンケート カリキュラム評価 卒業生アンケート 卒業時到達度アンケート	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用(授業)を開始した。また大学・教育課程レベルの学修に関するPDCAサイクルについては、各種委員会からの報告を受け、大学方針を示し、さらに改善に繋げるサイクルを機能させている。 令和4年度入学生からのアセスメントポリシーの見直しについては、継続検討中である(教学マネジメント会議)。 アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に調査・分析を実施し、必要な情報を教学マネジメント会議へ報告した。また、調査・分析結果を踏まえ、改善が必要と判断した事項については、その取り組みを実施、又は今後取組を予定している。(取組例として、コロナ禍、遠隔授業等に関する調査・分析、カリキュラム評価アンケートを踏まえたFD研修の実施、科目間GPA比較による現状課題の把握等)(教育の質向上委員会)。 	80	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済(教学マネジメント会議) 引き続き、アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に、各種調査を実施し、結果として課題が判明した場合は、課題改善への取組を実施、必要な内容を教学マネジメント会議へ報告する。また、アセスメント・ポリシーの改正状況等も踏まえ、各種調査目的に沿った、適正・有用な評価、改善に繋がる調査内容・方法についても検討する(教育の質向上委員会)。 本学の特色を踏まえたアセスメント・ポリシーの作成(改正)を行う(教学マネジメント会議) 引き続き、各種委員会からの報告を受け、必要に応じた対応方針を示す(教学マネジメント会議) 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済(教学マネジメント会議) アセスメントポリシーに記載する項目を中心に学修成果に関する調査・評価を実施。学修成果上、課題として挙げられている科目については、適宜、課題解決に向けての検討を実施(教育の質向上委員会)。 本学の特色を踏まえたアセスメント・ポリシーの作成(改正)には至らなかった(教学マネジメント会議) アセスメントポリシー記載項目を中心に各種委員会から学修成果等に関する報告を受けた、課題となっている科目については、その改善に向けての対応を実施した。各種調査結果においては、良好な結果が多かったこともあり、改善方針を示す事例は少なかった(教学マネジメント会議)。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済(教学マネジメント会議) 引き続き、アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に、各種調査を実施し、結果として課題が判明した場合は、課題改善への取組を実施、必要な内容を教学マネジメント会議、カリキュラム検討会へ報告する。また、各種調査目的に沿った、適正・有用な評価、改善に繋がる調査内容・方法についてもカリキュラム検討会とも協働し引き続き検討する(教育の質向上委員会) 本学の特色を踏まえたアセスメント・ポリシーの作成(改正)を行い、同ポリシーを踏まえて学修成果やカリキュラム評価を実施する(教学マネジメント会議/カリキュラム検討会他) 引き続き、各種委員会からの報告を受け、必要に応じた対応方針を示す(教学マネジメント会議)
	ii ディプロマ・ポリシーを基とした科目編成・教育の実施を図る。		教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら辿ること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図るとともに、また、教員を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施することにより、大学としてカリキュラム評価を行うのみでなく、回答を通じて各教員のディプロマ・ポリシーに基づく教育への意識啓発を図った。(教育の質向上委員会) ※評価指標としている卒業時到達度アンケートでは、すべての到達目標で94%以上が「あてはまる(理解できるようになった)」と回答(R3年度調査/旧カリ)。 また、教員対象のカリキュラム評価では、回答教員(19名)の殆どが、DP達成のための科目が配置されていると回答(R3年度調査/旧カリ)。 教育理念に則った教育改革を推進するため、教育改革推進助成(学長経費)を毎年度採択 	90	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会等からディプロマ・ポリシーを基とした科目編成・教育の実施に関する報告を受け、大学としての改善すべき点がある場合はその方針を示す(教学マネジメント会議) ディプロマポリシー(以下DP)の下位項目の達成度を学生自身が自己評価し、次年度に向けた学修目標を明確にする仕組みを構築・実施する。具体的には、DPの下位項目に沿って履修を振り返ることにより、昨年度に学修した内容と本年度の履修科目の内容の連携を図る。また、4年間を通じたDPの達成に向け、DPを常に意識しながら科目履修や、年間を通じての自己の学修目標を設定することを促す。(教育の質向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> 上記1-iに記載(教学マネジメント会議) ディプロマポリシー(以下DP)の下位項目の達成度を学生自身が自己評価し、次年度に向けた学修目標を明確にする仕組みを構築・実施することを目標としていたが、本年度は入力データシートの作成に留まっており、具体的な評価には至っていない。次年度、新カリキュラム履修生が各論実習に臨む直前のタイミングで、履修状況評価と合わせてDPの到達度の評価に取り組む。(教育の質向上委員会) ※評価指標としている卒業時到達度アンケートでは、すべての到達目標で95%以上が「あてはまる(理解できるようになった)」/5段階評価の5・4・3」と回答(R5年度調査/旧カリ)。 また、教員対象のカリキュラム評価では、回答教員(16名)の全員がDP達成のための科目が配置されている(5段階評価の5・4以上)と回答(R5年度調査/新カリ)。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 上記1-iに記載(教学マネジメント会議) 新カリキュラム履修生のDPの到達度評価を実施し、最終年次(4年次)に進む前のDP到達度の評価を行い、科目履修とDPの到達度について学生が振り返る機会を提供する(教育の質向上委員会)。 ※新カリキュラムの評価が未のため、到達度を50%とした。
						上記1-iに記載(教育の質向上委員会)	上記1-iに記載(教育の質向上委員会)	-	上記1-iに記載(教育の質向上委員会)
				<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の把握・可視化については、各種調査(卒業時・卒業後・就職先アンケート等)を実施しており、学生の成績に基づく学修成果については、各科目間・各DP間のGPA比較を実施した。結果として恒常的にGPAが低い(又は高い)科目が生じており、教員間の成績評価に対する認識差を無くすこと、該当科目の評価方法の検討の必要性等に意見が出されているが、現状では全学共 		<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・サブメントについては各学年に配布できるよう準備を進める(教育の質向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマサブメントについては、各学年に配布できる準備は完了しているが、実際の発行には至っていない。(就職試験用としても発行できる状態にあるが、学生からの申出なし) 	50	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各学年にディプロマサブメントを配布する準備を進めるものとする(教育の質向上委員会)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等 も記載)
	iii	学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	通の成績評価ガイドライン作成の必要性確認、実際の作成には至っていない(従前より、標語(優・良・可・GPA)の基準点、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等は記載) 一方で、成績評価の信頼性確保の観点からは、学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始した。 また、科目とDPの関連性と各科目の成績に基づく各DP毎の達成状況をレーダーチャート等で示す、ディプロマ・サブメントの運用を開始したが、より有効に活用するためには継続した検討が必要である。(教育の質向上委員会)	60	・成績評価の信頼性確保・平準化に向け、現状、成績評価基準の設定(優・良・可・GPAの点数基準)、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等の記載等を実施している。これらを踏まえて適切な成績評価が実施されているかどうか、成績分布等に基づく検証を継続し、上記以外の全学的基準の策定必要性の検証、必要とした場合は具体的な内容を検討する。(教育の質向上委員会)	成績評価基準については、従前より標語(優良可)の基準、GPAの算出方法等を定め、履修の手引き等で学生及び社会(ホームページ)へ公表している。また、各科目のシラバスには科目の到達目標を明記した上で成績評価の基準・方法を明記している。成績評価の信頼性確保に向けては、各科目の成績(再試験対象者数等)を確認、著しく再試験対象者が多い科目等については、科目責任者に当該成績評価に至った経緯(評価基準等)を確認するなどの対応を実施したが、継続検討が必要。なお、成績信頼性確保の取組の一つである成績異議申し立て制度を活用した学生はいなかった(教育の質向上委員会)	80	引き続き、成績評価基準を学生、社会へ周知するものとする。成績評価に関しては絶対評価を基本としつつ、各科目の成績分布等も踏まえ、著しく他科目との乖離がみられる科目については科目責任者等との連携を図り、成績評価の信頼性確保・平準化への取組を行う。また成績に関する異議申し立て制度による信頼性確保も継続する。大学としての更なる成績評価基準の詳細設定必要性については、継続的に検討する(教育の質向上委員会)
	iv	教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立	教学マネジメント会議	・ディプロマ・ポリシーに沿った学修者本位の教育を提供するために望ましい教職員像を定義し、FD・SD計画策定等にも反映させている(教学マネジメント会議)	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	—	中期計画達成済(教学マネジメント会議)
教学マネジメント会議 教育の質向上委員会 IR・SD推進室			・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像(求める教職員像)を定義した上で、必要なFDを実施した。具体的には、建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシー等に基づく体系的な教育の構築を図ることを目的としたカリキュラム研修会(カトリックセンター、ロイヤルアカデミア看護学研究センター、教育の質向上委員会共催)、公開授業、また、COVID-19に伴う遠隔授業へ対応すべく遠隔授業に関するFD研修会、情報リテラシー研修会等を実施。(教育の質向上委員会)	90	引き続き、求める教職員像を踏まえた、教育改善に繋がるFD活動を実施するものとし、学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する活動としてのFDを検討・実施する。(教育の質向上委員会)	授業公開、研修会等を実施した。実際の学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報をもとにした改善方策の立案等に関するFDには至らなかったが、研修会において、日本高等教育評価機構から講師を招き、「学修成果と内部質保証」をテーマとした講演を実施、高等教育政策の中で求められている学修成果、内部質保証の在り方を理解する機会とした(50名参加/参加率91%) 授業公開については、公開者の授業改善を主目的とした実施方法から、参観者自身の授業改善を目的とした実施方法へ変更の上、実施した(授業公開への参加者:6名) (教育の質向上委員会/IR・SD推進本部)	85%	昨年度から実施方法を変更した公開授業について、その評価を行い、令和6年度の実施方法を検討する。また、本学が求める教職員像を踏まえ、実際の教育改善に繋がる取組(FD)を検討、実施する。(教育の質向上委員会)	
IR・SD推進室			・教育プログラムについては、IR・SD推進室員に対し、一定の教育効果を得ることができた。ただ、IR体制の確立についての課題があるため、この解決策を基に今後の事業計画を立てる必要があると考える。(IR・SD推進室)	50	分析を行うデータの収集方法が確立されていないため、データ収集方法を一元化する方向で仕組みづくりを行う。また、現在のIR・SD推進室員である事務職員は、業務でデータに触れる者がほとんどいないため、データを扱う事務職員を室員として参加させることを検討するなど、データ分析のスキルが必要な人がそのスキルを習得できる体制も構築する。(IR・SD推進本部)	分析データの収集方法については引き続き検討中であるが、試行的にデータを扱う事務職員(IR・SD推進本部の構成員ではない職員)に出席してもらい、対象となるデータの具体的な分析方法などを検討した。(IR・SD推進本部)	50%	本年度も従前取組を継続し、さらに教学IRに関し、IR・SD推進本部としての他の委員会との連携方法・データ収集方法等を検討する。(IR・SD推進本部)	
			IR・SD推進室		本年度も継続して教育プログラムを実施する。(IR・SD推進本部)	本年度も継続して教育プログラムを実施した。本年度は私学経営研究会実施のセミナー受講に特化し、現地開催への出席が2件(各1名)、研修会動画視聴が4件(合計実人数9名)の参加となった。 また、学修成果と内部質保証をテーマとしたSD研修(FD合同)を実施。SD視点を含めた内部質保証の在り方・重要性を再認識する機会とした。(IR・SD推進本部)	100	本年度も継続して教育プログラムを実施する。(IR・SD推進本部)	
	v	教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る。	教育の質向上委員会 学生募集・広報戦略委員会	・毎年度、ホームページ上に学修成果に関する各種情報(GPA分布、単位修得状況、卒業時到達目標アンケート結果、資格取得状況等)を公表した。(教育の質向上委員会)	90	・引き続き学修成果に関する情報をHPに公表する他、授業評価の学生・社会・教職員に対する公表の在り方を検討する。(教育の質向上委員会)	ホームページ上に学修成果に関する各種情報(到達目標アンケート、GPA分布、国家試験結果、就職状況等)を公表した。 分野別評価において課題としてあげられた授業評価結果の公表方法については、再確認の結果、学年ごとの総合評価の平均・中央値に関しホームページに掲載していることを確認。更に詳細内容の公表必要性については検討に至らなかった。	80%	引き続き学修成果に関する情報をHPに公表する。また公表目的に応じた公表方法(例えば受験生向け、在学生の成長過程を学修成果を通じて公表)のあり方についても検討する。また、継続検討としていた授業評価結果の公表方法については、現状公表内容以上の詳細を掲載することについて、その必要性も含め検討する。(教育の質向上委員会)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等 も記載)	
2	本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i	カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。	学生満足度調査 授業評価アンケート カリキュラム評価 卒業生アンケート 卒業時到達度アンケート	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	・令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用(授業)を開始した。(教学マネジメント会議)	100	達成済み(教学マネジメント会議)	達成済み(教学マネジメント会議)	-	達成済み(教学マネジメント会議)	
		ii	Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。			・看護学部においては、データ駆動社会の動向を知り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AIを活用する思考を身に付けることを目的とした「データヘルスサイエンス入門プログラム(文科省: 数理・データサイエンス・AI教育プログラム・リテラシーレベル認定)」、更に大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定し、Society5.0に向けた教育課程の編成を行った(教学マネジメント会議、教育の質向上委員会)。	100	・カリキュラム編成としては、左記のとおり中期計画を達成、今後は実施を踏まえた評価を実施していく。また、学部認定プログラムについては次の認定レベルの可能性について検討を始める(教学マネジメント会議、教育の質向上委員会)。	100	昨年度に引き続き、学部においては「データヘルスサイエンス入門プログラム(文科省: 数理・データサイエンス・AI教育プログラム;リテラシーレベル認定)」を実施、学修成果等、良好な結果を得ている。次の認定レベル(リテラシーレベルプラス)については、申請を行うためには1年間の開講実績が必要となることから(プラス関連科目は令和6年度から開始)令和5年度申請には至っていない。大学院においては、令和5年度からデータヘルスサイエンス看護学領域を開始、1名が同領域を専攻し履修中である。	100	看護学部のデータヘルスサイエンス入門プログラムのリテラシーレベルプラス認定に向け、該当科目の教育内容・方法(他大学との連携方法、手続き等を含め)を検討し、令和7年5月申請を目指す(申請には令和6年度の教育実績が必要)。
		iii	保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。			上記1の i に記載(教学マネジメント会議) なお、指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、教育内容の充実を図った。	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	
		iv	保健師・助産師教育の教育課程の在り方(学部選択、別科、大学院)及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討			教学マネジメント会議	方向性(必要性等)の確認に留まり、具体的検討までは至っていない。	30	引き続き、大学院教育の在り方(学部教育から大学院教育への繋がり、専門看護師課程等)について検討する(教学マネジメント会議)。	20	大学院教育の在り方に関する検討会(学部教育からの繋がり、CNSコース新設等)を実施し、その方向性について確認したが、継続的な検討には至らず、次年度以降の継続審議とした。なお、クリティカル看護専門看護師課程の設定に向けた教員配置を検討、採用に至っている。(教学マネジメント会議)(教学マネジメント会議)	20

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等 も記載)
3 学生個々人の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成	i			<p>本学では、カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DPにも記載するロイ適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AIを活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している(新カリキュラムについては令和4年度から運用を開始)。(教学マネジメント会議)。</p>	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	中期計画達成済(教学マネジメント会議)	-	中期計画達成済(教学マネジメント会議)
			教学マネジメント会議 教育の質向上委員会 図書館運営委員会				令和5年度該当なし(教育の質向上委員会)		令和5年度該当なし(教育の質向上委員会)
	ii	情報通信技術(ICT)を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に 応じた教育の提供を図る。		<p>・中期計画策定段階において、covid-19が流行し、結果として、感染対策としてのICT活用(オンライン授業等)が主となった。そのような環境下においても質の高い教育を提供するため、オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じ、学生からの満足度も高いものとなった。また、感染が落ち着いている期間においては、対面授業を実施しつつ、陽性・濃厚接触により出校停止となった学生には、自宅よりオンラインで参加できる体制(ハイブリット)を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。また、Webclassを活用した学修支援等は継続して実施、更に専門職入門1などの科目内において、図書館における基礎的検索スキルを身に付けるガイダンスを実施し、主体的学びのための手法を学び、その意識を高めた。</p> <p>一方で、導入した録画配信システムについては、感染対策のためカメラを設置した教室内での授業が実施されなかったこと、その間、学生や教職員がZoom等に使い慣れたことや、他大学等においても、Zoom等での授業が一般的になったこともあり、十分な活用に至っていない。(教育の質向上委員会)</p> <p>図書館のオンラインサービスを拡充し、自己学修に対応できるサービスの提供を行った。</p> <p>1)Webclassに公開する資料を整備した。 オンラインサービスに対するガイダンス資料を作成し、Webclassで公開した。(アクセス数:394)</p> <p>2)図書オンライン貸出機能を整備した。 オンラインで図書の所蔵検索と予約ができるよう整備した。(予約:483件)</p> <p>3)リモートアクセスサービスを拡充した。 リモートアクセスが可能な電子資料を拡充し、文献検索や文献収集を学外から利用できるよう整備した。</p> <p>4)授業と連携しオンラインガイダンスを実施した。 2年生の「英語Ⅱ」において、課題図書の蔵書検索ガイダンスをオンラインで実施した。 3年生の「看護研究Ⅰ」において、文献検索ガイダンスをオンラインで実施した。(図書館運営委員会)</p>	80	<p>・令和5年度も、感染拡大時の対応を踏まえて全学生がオンライン講義の受講体制を整えることが出来るよう支援を行っていき。(教育の質向上委員会)</p> <p>・感染収束後のICTを活用した授業・学修の在り方については継続して検討していく。(教育の質向上委員会)</p> <p>・令和5年度も、感染拡大時の対応を踏まえて全学生がオンライン講義の受講体制を整えることが出来るよう支援を行っていき。(教育の質向上委員会)</p> <p>・Covid-19が感染症法で5類になったことに伴い、全面対面授業となったが、コロナ中に構築したICTを用いた教授法(Webclassや動画配信、オンライン講義等)については、各科目の学修を助ける方法として活用が継続された。特に、WebclassやTeamsによる課題の提出、資料の共有などの技法が良く活用されるようになった。今後も、学生がICTを適切に活用し、より良く学修ができるように支援体制を継続して構築する(教育の質向上委員会)。</p>	100	80	<p>・感染収束に伴い、オンライン講義等の機会は減少しているが、構築した講義やICTの活用システムについては、継続して検討し、学生の学修支援として有効に活用していく。(教育の質向上委員会)</p> <p>自己学修に必要な資料を作成し、オンラインでアクセスできるよう整備した。図書館資料の入手方法については、対面及びオンラインでガイダンスを実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による館内の利用制限がなくなったため、オンラインサービスの利用が減少し、対面によるレファレンスやガイダンス対応が増加した。次年度は利用者の要望に応じた資料の提供方法やガイダンスについて検討を行う。</p> <p>また、文献収集に関しては、学外からのアクセスが増加しており、引き続きリモートアクセスサービスを実施する。(図書館運営委員会)</p>

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等 も記載)
4 カトリックの愛の精神に基づく 大学における看護基礎教育と 聖マリア病院における看護実 践の質向上 【2020.5修正】	i 教育モデル病棟構築の継続 と実習指導者(学内教員を含 む)の質向上を図る。		教育の質向上委員会 連絡協議会 図書館運営委員会	<p>聖マリアヘルスケアセンター4階に続き、聖マリア病院タ ワー棟4階も教育モデル病棟として稼働することができて おり、継続的な構築が行われている。 実習指導者の質向上についても、看護管理者に行わ れる計画的・継続的な理念教育の実施や、令和4年度に 新たに実施したロイアカデミア看護学研究センター主催 によるロイ適応看護モデルに関するワークショップへの 臨床スタッフや教員の参加、更に、継続教育の中で RAMを用いたケーススタディを定期的の実施し成果を聖 マリア医学会研究会で発表する、など、継続的に様々な 取り組みが行われている。 併せて、令和4年度より、聖マリア病院と看護職のユニ ファイケーション事業をスタートし、2名の看護職員が本学 助手として着任した。</p> <p>1) 建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向 上させるために必要な資料を収集した。 令和3年度は回廊「ラウダート・シ」に対する理解を深め るため、地球環境や国際情勢など最新の動向が分かる 資料を重点的に収集した。 令和4年度は新カリキュラムの授業科目を理解するため に必要な資料を重点的に収集、展示を行い、利用者に 対し通知を行った。 収集した資料は学生図書委員(LA)によるPOP展示を 行い、展示資料への興味関心を高めた。 また、新カリキュラムに対応した図書分類対照表を作成 し、館内配架図と連動させ、必要な図書を入手しやすい 環境を整えた。 書架の配置を変更し、学生がより使いやすい導線を確認 した。</p>	80%	<p>前年度までの評価とそれを踏まえた上での事業 の継続を行う。 ⇒令和4年度に受審した日本看護教育評価機 構による看護学教育評価において、主たる実習 施設である聖マリア病院と教員・実習教育担当者 が有機的に連携する共同指導体制を確立してい る点について「優れた取り組み」として高く評価され ていることを踏まえ、前年度までの事業内容を精 査・評価し、今後も事業の継続に取り組む。更 に、臨床の実践家がこれまで以上に教育の場へ 参画できるよう、聖マリア病院シミュレーションセン ターの協働運用実現に向けた検討も継続する。</p>	<p>①理念教育・継続教育の評価、取組みの継続 ⇒バンビーン・ジュズ小児病院との生命倫理教育(チームバイオエシックス)内容 に注視しながら検討を継続中である。 ②教育モデル病棟の評価、選考基準を用いた教育モデル病棟の再検討 ⇒教育モデル病棟稼働より3年が経過。評価・選考基準については令和6年度 実施に向け検討継続中である。 ③新カリキュラムに基づく臨床教育の検討 ⇒3月に開催した新カリキュラム検討会へ聖マリア病院看護部 教育担当副部 長も出席いただき、新カリキュラムスタートから2年間の学修の状況等の情報共有 を行った。また、カリキュラム概念図を用い、改めて、新カリキュラムにおけるディ プロマポリシーや育成する学生像を確認し、臨床実習が開始する3年次以降の学 修について情報共有を行った。 ④実習教育における臨床講師等の積極的活用 ⇒大学の教育目的等を理解した上で、継続的に教育的な関わりを行っていた だいでいる。次年度はその活動について評価を行う予定。また、令和5年度は、 病院と大学による聖マリア・クリニカルシミュレーションラボの協働運用が始まり、 学生は、臨床看護教授等より教育的サポートを受けることができた。 ⑤CNSの組織横断的活動・教育の継続 ⇒令和5年度も引き続きOSCEへ参加いただき、学生にとって有益な示唆が得 られた。更に、令和5年度は、CNSを中心とした看護外来(多職種協働ケア外来) 開設に向けて検討を開始した。 ・第73回聖マリア医学会学術集会において、琉球大学病院CNSを講師に招き 看護実践交流会を開催。参加者より高い評価を得た。 ・日本超音波学会第33回九州地方学術集会にて看護のセッションを行った。 令和6年度も参加依頼がなされている。 ・本学研究科慢性疾患看護専門看護師コースを修了した聖マリアヘルスケアセ ンタースタッフ(CNS)に対し、研究科修了後も課題研究のテーマをベースに大学 教員が継続した教育研究支援を行い、科研採択に至った。 ⑥ユニファイケーション ⇒聖マリア病院職員2名の出向他、令和5年度は大学教員10名の研修も開始 した。また、3月には双方の評価(レポート提出・教職員連絡会で実施報告プレゼ ンテーション)も実施した(聖マリア病院看護部教育担当副部長も出席)。聖マリア 病院からの出向職員にとっては、大学の教育に関わり教育という視点を得られた ことが有益であったとの評価が得られた。制度継続と併せ、今後は、組織的に復 職後のキャリア構築の検討が必要との示唆が得られた。</p>	80%	<p>前年度までの事業内容を精査・評価し、そ れを踏まえた上で事業を継続する。 更に、今後、大学で予定されている大学院 クリティカルケア看護CNS課程構築やカリ キュラム検討は卒後継続教育にも関わって くることから、当協議会としても検討を継続し、 大学・病院の双方のニーズ等がカリキュラム に反映されるように働きかけを行う。</p>
				<p>1) 建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向 上させるために必要な資料を収集した。 令和3年度は回廊「ラウダート・シ」に対する理解を深め るため、地球環境や国際情勢など最新の動向が分かる 資料を重点的に収集した。 令和4年度は新カリキュラムの授業科目を理解するため に必要な資料を重点的に収集、展示を行い、利用者に 対し通知を行った。 収集した資料は学生図書委員(LA)によるPOP展示を 行い、展示資料への興味関心を高めた。 また、新カリキュラムに対応した図書分類対照表を作成 し、館内配架図と連動させ、必要な図書を入手しやすい 環境を整えた。 書架の配置を変更し、学生がより使いやすい導線を確認 した。</p>	100%	<p>1) 新カリキュラムを理解するために必要な資料を 重点的に収集する。展示資料への関心を深める ために収集した資料はテーマ別に1階フロアに展 示する。また、2～3階に所蔵している専門書への 案内を行い、必要な資料を入手できるようにす る。 (図書館運営委員会)</p>	<p>今年度は、キリスト教に関して興味・関心を持ってもらうため、マンガ版聖書シリー ズを購入し1階フロアに展示した。1階及び3階のキリスト教関連図書については、 分類別の冊数が多いため、より検索しやすいように書架別に配架コードを設定 し、検索結果から書架へのアクセスを容易にした。 (図書館運営委員会)</p>	100%	<p>専門的知識を得るために必要な資料を収集 する。白書・統計資料等のタイトルについて 見直しを行う。 (図書館運営委員会)</p>

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等 も記載)
5	教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の活性化	i	大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。		教学マネジメント会議	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度からの新カリキュラムにおいては、指定規則改正の趣旨等も反映させ、科目における領域を統合、また、より教育目標やディプロマポリシーを意識した分野配置とするため、「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「生命・健康基盤分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」「グローバル・コミュニティ適応看護システム分野」へ改正、これに伴い、新たな分野を踏まえた教員配置について検討、確定した。 病院・学院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を設け、病院看護職から助手職としての雇用を開始、令和5年度からは教員の実践能力向上を目的とした病院への研修制度を開始する予定(教学マネジメント会議) 	90	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムにおける教員配置については確定済み。 看護職のユニフィケーション制度に基づく、本学教員の聖マリア病院への研修制度の運用を開始・検証する。※1. ivのFDにも関連。(教学マネジメント会議) 	<ul style="list-style-type: none"> 将来構想も踏まえた適切な教員配置となるよう、昇任人事・新規採用等を実施、次年度に向けても各領域に適切な教員数が配置ができています。また昇任・採用基準に関する申し合わせ事項に基づき昇任を審議する等、適切に決定している。(教学マネジメント会議) 看護職のユニフィケーションについて、令和5年度より本学教員の臨床研修を開始、10名(内1名は実研修なし)が研修に参加した。聖マリア病院から本学への教育研修(助手としての出向)は3名、内2名は本年度末で任期を終了する。3月教職員連絡会議において、病院看護部からも参加いただき、研修実施者より研修の目的・内容・評価・今後の展望等に関する報告を受けた。研修者からは、有意義な研修ができたこと、今後の教育研究活動への反映に関する報告があり、本制度の有効性も確認できた。(教学マネジメント会議) ※1. ivのFDにも関連 非常勤講師においても定年制度(原則75歳)を設け、安定的に教育を提供できる制度を構築した。(教学マネジメント会議) 	100	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、将来計画実現に資する教員配置を検討する。
		ii	教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。			<ul style="list-style-type: none"> 「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図っている。また、ティーチングポートフォリオについては、各教員のティーチング・ポートフォリオを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図っており、本取組は、日本看護学教育評価において高い評価を得た。 	80	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動状況評価については引き続き実施、評価制度の運用方法等の評価を実施する。また、ティーチング・ポートフォリオのサーバー内情報共有による教育改善以外の利用方法については引き続き検討する(教学マネジメント会議)。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価を実施、自身の取組と全体及び同職位者の取組を比較できる形で結果を返却し、改善や取組強化を促した。また、ティーチングポートフォリオについては学内サーバーにおける公表により、他者の取組を共有することで教育改善に活用した。 令和5年度実績調査に向けては、評価項目の一部見直しを検討し、例えば、科目のPDCA サイクルの実施評価にあたっては、上記ティーチングポートフォリオにおける他者の取組を参考に自身の取組を5段階評価するなどの方式に変更することで、ティーチングポートフォリオをより教育改善に活用できる仕組みを検討中である。(教学マネジメント会議) 	100	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済みであり、引き続き、取組の継続と評価項目の見直しを実施する。(教学マネジメント会議)
		iii	研究成果の更なる促進に向け、大学・領域内における研究支援を強化	科研費獲得件数(新規採択:年5件以上)	教育の質向上委員会 教授会 図書館運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 研究に取り組む環境という点では、不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的な開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、整備を進めてきた。 科研費獲得支援としても令和4年度は多様な支援を行ったが、目標とする採択件数には至らず、研究活動活性化が採択件数の向上に繋がるという考え方のもと、研究活動活性化への動機づけ、制度設計を次年度実施する。 	80 計画した研究支援の各種取組は実施したが、科研費の採択件数は目標に到達せず80とした	<ul style="list-style-type: none"> 研究実施環境の継続的な整備(定期的な研究倫理審査開催、研修機会の提供、研究への取組を支援する研究費配分) 科研費獲得支援の継続(研修機会の提供、申請書類の作成サポート他) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究実施環境の継続的な整備(定期的な研究倫理審査開催、研修機会の提供、研究への取組を支援する研究費配分) 科研費獲得支援(教員間での支援呼び掛け、各種資料の提供、学内教員の採択課題申請書開示、事務局による申請書類の点検他)を実施 令和5年度新規採択件数:研究代表3件、研究分担4件 	100	<ul style="list-style-type: none"> 研究実施環境の継続的な整備(定期的な研究倫理審査開催、研修機会の提供、研究への取組を支援する研究費配分) 科研費獲得支援の継続(教員間での支援呼び掛け、研修機会の提供、申請書類の作成サポート他)
6	教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上 (学外者からの意見の積極的活用)	i	点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価(日本高等教育評価機構)の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価(日本看護学教育評価機構)を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。		自己点検評価・総括委員会 外部評価委員会 教育の質向上委員会 その他、関連委員会	<ul style="list-style-type: none"> 日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価(任意受審)については、令和4年度に受審することとし、学部長を中心に、教学マネジメント会議・自己点検評価総括委員会において、取組状況の点検評価を実施し、結果、適合の判定を得た。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にその対応を依頼(教学マネジメント会議)。 外部評価委員会(自治体・産業界)において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした(外部評価委員会)。 	100	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、自己点検評価報告書に課題として記載した事項について取り組むとともに、日本看護学教育評価機構の評価結果に記載された課題についても取組を行う(教育の質向上委員会)。 日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価については実施済み(教学マネジメント会議) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本看護学教育評価機構においては、改善勧告は付されなかった。一方で総評において検討課題として提示された事項や本文において取組が期待される事項が付記されており、本件については、適宜、改善に向けた取り組みを実施したが、一部継続的に検討していくべき事項も残されている(教育の質向上委員会、自己点検評価総括委員会)。 	70	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、自己点検評価報告書(本学作成分、日本看護学教育評価機構作成分)で改善が望ましいとされた事項については改善に取り組み、その改善状況の公表を行う(教育の質向上委員会、自己点検評価総括委員会)。
		ii	学術情報の体系的な収集を行うために、蔵書構築の見直しを行い不足している分野の収集を行った。 回勅「ラウダート・シ」に対する理解を深めるために必要な資料(地球環境問題や自然災害に関する図書、歴代教皇の回勅等、国際社会の情勢に関する資料)を重点的に収集した。また、新カリキュラムの授業科目を理解するために不足している分野の図書を重点的に収集した。(約3,000冊) (図書館運営委員会)			<ul style="list-style-type: none"> 1) 蔵書構築の見直し 不足している分野の図書として、地球環境や自然災害に関する資料、国際情勢に関する本や経済学関連の図書を収集する。 また、旧版の資料や重複して所蔵しているタイトルなどを精査し、不要な資料の選定を行う。(図書館運営委員会) 	100	<ul style="list-style-type: none"> 新刊が不足している分野であった経済学関連の図書について、保健医療経営大学より寄贈された図書305冊を受入れた。 専門分野の図書に関しては、旧版の資料や重複して所蔵しているタイトルが増加しているため、引き続き不要な資料の選定を行う。(図書館運営委員会) 	80	<ul style="list-style-type: none"> 除籍資料(図書及び雑誌)の選定を行う。旧版の資料や重複して所蔵しているタイトルなどを精査し、不要な資料の選定、除籍を行う。(図書館運営委員会) 	

重点項目 2：学生支援策の充実

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
1. ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i > チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター（生活支援部門）が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状態に応じた支援を行う。 【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー教員、学内学生支援部署（学生委員会、教育の質向上委員会）、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援を行った。 ・曖昧であったアカデミックアドバイザー面談と保護者面談基準をチューターの役割をもとに学生委員会の中で確認、共有し運用していくこととした。 ・各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援を行った。 ・学生満足度調査結果における、チューター支援では、「安心して学生生活を送れる」等の意見が多く示された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター教員を中心とし、学内学生支援部署、学生支援センターが連携し学生の背景や心身の状況に応じて、継続的な支援を行う。 ・課題を抱えた学生においては、学生の状態に応じて、学修が継続できるための支援を行う。 ・気がかりな言動や欠席が目立つ学生には早期に支援を行う。 ・休学中の・復学後の学生の継続支援として、「学生状況報告シート」を活用し支援を行う。 ・学生支援センター生活部門、キャリア部門による定例の「なんでも相談を年間10回以上（毎月定例）開催する。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記に関しては、学生の状況に応じ、適切な支援を実施。「なんでも相談会」に関しては毎月第2水曜昼休みに開催【○】。引き続き、チューター教員による定期的面談を実施し、気がかりな学生に対しては早期に学生支援部署、学内カウンセリングへ繋ぎ、連携した支援を実施。</p>
	ii > 休学者、留年者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援 【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学生の学修継続のために、担当教員により個々の支援計画を立案し、チューター、アカデミックアドバイザー、学生課職員を中心に学内支援部署と連携し、支援に取り組んだ。 ・令和2年度から令和4年度の退学率は、3年間は1.4%、0.2%、0.2%であり、低い数値で推移した。 ・休学者者は、R2年度8名、R3年度8名、R4年度7名であり、内訳は学業不振と健康課題で見ると、R2年度は（5名、4名）、R3年度は（4名、4名）、R4年度は（4名、4名）で推移した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学生（成績下位者、休学者、留年者、健康障害を持った学生）の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたてる。 ・学生自身が目指す将来像を明確化し、学修と多様な経験ができるよう支援する。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記支援を実施。退学は9名（約2%）と前年度より増加したが退学希望者一人ひとりに対し複数回の面談を実施、保護者とも連携を取り、今後の進路、将来の見通しについて共に考え学生自身のより良い進路選択をできるための助言やサポートを実施【○】 引き続き、精神疾患を有する学生、発達の課題のある学生、欠席が目立つ学生、成績不振な学生等、保護者と連携しながら学生の状況を把握し個別の支援計画を立て支援を行う。</p>
	iii > 学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に周知（新入生へ MPASS、学生便覧を配布）、また保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。 ・チューター教員による定期的な面談を行い、コロナ禍においてもチューター交流会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生部ガイダンスや教育懇談会により支援窓口を学生に説明し、MPASS、学生便覧の配布により、学生支援体制、学生相談体制、相談窓口の案内周知を行う。 ・チューター教員による定期的な面談と、学内学生支援部署の教職員による面談を必要時に早期に行い継続的な支援を行う。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記内容について適切に実施【○】。上記取組を継続する。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
2. 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i > リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。【○】	<p>入学前課題の提示および入学時テストの実施により学修への支援が必要な学生を抽出し、個別学修支援を行った。</p> <p>「人体の構造と機能」が理解できるよう支援が必要な学生への支援を強化する必要がある。</p>	<p>入学前課題の実施状況および入学時テストの結果を元に、入学後早期に学修支援が必要な学生を抽出し、学修へのつまずきを解決する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記結果をもとに、学修支援が必要な学生を前期・後期各20名を抽出した。学生が入学後最初に触れる医療に関する専門科目である「人体の構造と機能」について学生同士が学びあうピア・サポート活動を実施。前期全てに参加した学生の成績は上昇したが、後期は参加者が少ない傾向となった【○】。入学前課題の継続。入学</p>

			時テストによる学修支援者の選出。併せて学修支援を希望する学生に対して支援を行う。学修委員と協力しピアサポート学習を計画し主体的に学修に取り組む姿勢の醸成を目指す。評価指標：3 月実力テストが全国平均を上回る
ii > 学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。【△】	学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。支援が必要な学生の参加を促す必要がある		<ul style="list-style-type: none"> ・学年毎のピア・サポート活動による学修を継続する ・支援が必要な学生のピア・サポート活動への参加を増加する。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> グループ活動（ピアサポート）参加率・開催数は3年生74%（平均9回）、2年生76%（平均4回/減少傾向）、1年生（定期学修会）前期80%、後期32%であった。学年別での実施希望やスケジュール調整上、今年度は学年横断型について実施せず【○】 令和6年度も各学年の学修委員と協力し学生主体のピア・サポート活動による学修を支援。対象者参加率30%以上を数値目標とする。</p>
iii > 学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。【△】	主体的な学修行動ができるよう支援する必要がある		<p>学修時間の増加を、支援が必要な学生への学修支援を主としたピア・サポート活動により実施する</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 学修行動調査結果を基に自己学修時間が延長できる支援について検討を実施。学修行動が伸びない学生の理由を含めた調査を依頼し、個々の理由にあわせた指導の必要性あり【○】 今後、ピアサポート活動への定期的参加による学修行動時間延長を図る。</p>
iv > 国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。【△】	各種支援を実施しているが、国家試験合格率は100%に満たない状況が続いている。支援が必要な学生への低学年時からの支援および、4年次の学修支援強化が必要である		<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生に対し学修の進捗状況を随時確認し個別学修支援を早期に実施する ・4年生の支援が必要な学生への学修支援を4月から実施する ・看護師国家試験100%合格 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 4年生に対し、3年次末学力テスト結果にて支援が必要学生に対し補講を実施、また模試毎に成績が伸びない学生に面談を実施、学修行動の見直しを実施した。国家試験の合格率は86.9%であり全国新卒合格率93.2%と比較すると低かった【○】。 看護師国家試験合格率100%に向け、 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度のガイダンスの一環として、各学年対象に国家試験出題基準、合格率、支援体制等を説明、またTeamsに「学びの広場」を作成し、卒業生からの勉強方法メッセージ等、国家試験対策に有用な情報を格納し、低学年からの試験対策を動機付けを行う。 ・1～3年次には学年末実力テストを実施、成績低迷者にはチューター又は支援部門員が面談、4年次には模試試験を5回実施、都度、面接対象者を抽出し、学修状況を確認し個別支援に繋げる。また成績低迷者には学内学修期間を設ける。 ・6月以降、保護者への成績通知や保護者面談も検討、家庭と大学が連携を図り双方に支援。 </p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	i > 低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。 ・コロナ禍における就職支援として、オンラインによる進路ガイダンスやキャリア講座、病院説明会を実施した。低学年向けには、「ライフプランセミナー」を実施した。 ・進路ガイダンスの中で、身近なキャリアモデルである若手教員から、看護職としてのキャリアについて聴く機会を設けた。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指し、病院説明会や先輩看護師講話などを複数回実施する。 ・学内外の講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会について、適切な時期及び内容について、再検討を行う。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記取組を実施。実施アンケートにおいても学生からの評価は高かった【○】 今後、低学年次でのキャリア支援講座実施を検討する。また、学内外講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会について、適切な次期及び内容について再検討を行う。</p>
	ii > 個人の能力や大学での学修を実践に活かすことが出来るよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター（ゼミ）教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援（履歴書添削や面接練習）を行った。 ・キャリア支援部門職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を定期的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター（ゼミ）教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を継続する。 ・外部支援機関とも連携し、より細やかな支援を検討する。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記取組を実施。卒業前に調査した「キャリア・学生生活に関する実態調査」アンケートでは学生の満足度が高い結果となった【○】。引き続き上記（令和5年度計画）取組を継続する。</p>
	iii > 地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した（再掲）。 ・聖マリア病院への就職は、毎年約40～50%と一定数の学生（R2年度からR4年度）が志望し活躍している。 ・「召命のつどい」、看護学部1年生が揃い、自分がいただいている命の恵みに感謝するとともに、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと看護の道を心新たに歩み始めるつどいの時間とした。 ・学院祭は、コロナ禍の2年間は、オンラインにより開催し、学生どおしのつながりや交流の機会とした。令和4年度には、2年ぶりの対面開催ができ、「繋ぐ 心をひとつに」をテーマとし、実行委員学生を中心とした充実した企画により、学生間の連帯の力を育む交流の場となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指し、病院説明会や先輩看護師講話などを複数回実施する（再掲）。 ・学校行事（召命のつどいや学院祭等）を通し、地域とのつながりを持ち、看護専門職を目指す者として、体験的学びを得る機会とする。「召命のつどい」は、対面での実施を工夫し、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと、看護の道を歩むための祈りの時間とする。 学院祭についても、学生間のつながりや連帯を深め、体験的学びの機会となるよう、教職員の関りを工夫する。 ・連絡協議会（聖マリア学院大学と聖マリア病院の教育研究等の連携を協議する部門）において双方が連携し、学生のキャリア選択支援と就職支援を実施する。 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> ・上記取組を実施。県内就職率は73%、聖マリア病院就職は看護学部42名（46%）、助産学専攻4名（40%）と数値目標を達成している【○】。引き続き、上記取組を継続する。</p>
	iv > 学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可能とする。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度オリエンテーションの際、大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等についてガイダンスを行った。 ・対面やオンラインによる個別説明の機会を複数回設けた。 ・教育懇談会において、多様なキャリア選択の可能性について、保護者に向けた説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究科長による進路ガイダンスを継続開催し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とする。 ・学修意欲が高い学生への支援方法の検討 <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 上記取組の他、学院祭の中で大学院オープンキャンパス、教育懇談会（保護者対象）での大学院説明等を実施。また専攻科についてもオンライン説明会等を実施【○】。引き続き、上記取組を継続</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
4. 真に支援を必要とする学生への適切な支援	i > 学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援【○】	・学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。	学修の苦手がみられる学生、丁寧な関わりが必要な学生との面談のなかで、自己理解を促し、必要に応じ、配慮申請向けのサポートを行う。 <令和5年度報告・令和6年度計画> 上記学生に対し、演習・実習時の教育的配慮や個々の困りごとの内容を聞き取りながら支援を実施【○】引き続き、個々の学生の特性の理解、及び環境を整えるための方法を学生とともに検討。
	ii > 障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。 【○】	・インクルーシブ教育支援部門を設置し、支援計画の検討と実施内容の評価を行った。 ・インクルーシブ教育支援部門により、支援のフローチャートを策定。規程についても検討を行い、策定予定。 教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。	支援学生毎の支援計画の検討と実施内容の評価を行う。 規程の策定、関係様式の整備、検討を進める。 教職員の発達障害学生の理解を促すための研修会開催を検討する。 <令和5年度報告・令和6年度計画> 修学支援申請学生へ月1回の定期面談、修学支援を検討する学生への支援申請に向けての話し合いを実施。また、教職員向け、発達障害理解を促す研修会（学内1回、学外2回）では各回20名の教職員が参加【○】今後、評価シートを作成し、運用する。
	iii > 意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。【○】	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的で細やかな情報提供を行った。 家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的で細やかな情報提供、申請に向けての支援を継続する。 <令和5年度報告・令和6年度計画> 奨学金、学費延納・分納希望者に対しては申請に向けての支援を実施【○】。引き続き、上記取組を継続。

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
5. 学生生活・学修環境の整備・充実	i > 学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する。【○】	図書館における取組 1) オンラインサポートの拡充 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 3) 学生図書委員（LA）による図書館利用促進 ※教育の質向上委員会：ICT環境については、別項目で記載	図書館における取組 1) 学修環境を整備する。2) 図書館資料を活用した自己学修を支援する。3) 研究支援 4) 学生図書委員（LA）による図書館利用促進 <令和5年度報告・令和6年度計画> 1) に関し、Covid-19による利用制限もなくなり館内の自己学修利用者が増加、3階の研究ブース（院生専用）の一部を専攻科にも開放するなどの対応も実施。4) に関しては、学生図書委員による企画実施や選書の展示などにより、図書館利用頻度が低い学部1・2年生に向け図書館サービスの周知ができ、学部1・2年生の利用者数は前年度比6割増となった。その他の項目についても適切に実施できた【○】 令和6年度も研究及び学修に必要な資料を継続して提供できる環境を整備し、また最新の情報を効率よく提供するため図書館資料検索システム（OPAC）やデータベースをはじめとした各種サービスの利用方法、論文作成に必要な検索方法についてもガイダンスを実施する。

学生支援策の充実

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度計画達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1	ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i	チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター(生活支援部門)が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状況に応じた支援を行う。		学生委員会 学生支援センター(生活支援部門) 健康管理センター	・チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー教員、学内学生支援部署(学生委員会、教育の質向上委員会)、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援を行った。 ・また、曖昧であったアカデミックアドバイザー面談と保護者面談基準をチューターの役割のもとに学生委員会の中で確認し、共有し運用していくこととした。 ・各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援を行った。 ・学生満足度調査結果における、チューター支援では、「安心して学生生活が送れる」等の意見が多く示された。	80	・チューター教員を中心とし、学内学生支援部署、学生支援センターが連携し学生の背景や心身の状況に応じて、継続的な支援を行う。 ・課題を抱えた学生においては、学生の状況に応じて、学修が継続できるための支援を行う。 ・気がかりな言動や欠席が目立ち学生には早期に支援を行う。 ・休学中の・復学後の学生の継続支援として、「学生状況報告シート」を活用し支援を行う。 ・学生支援センター生活部門、キャリア部門による定例の「なんでも相談を年間10回以上(毎月定例)開催する。	・学生状況報告シートにより休学中の学生の「状況・課題・支援内容・今後の方向性と支援計画」を把握しながら、チューター、学生部長を中心とし、学生の背景や心身の状況に応じた支援を行った。 ・留年した11名の学生に対し、教務部(教務部長、教務課長)、学生部(チューター、学生部長、学生課長)による面談を実施、学修継続のための支援を学生とともに検討し、実施した。 ・スクールカウンセラーと連携し、助言を受けながら、チューター教員を中心とした各学生の支援を行った。 ・令和5年度卒業生への無記名調査「教職員による学生生活支援についての満足度」は、大変満足(22名22.4%)・まあ満足(43名44%)、やや満足3名(3%)、普通30名(31%)であり、概ね7割の学生から満足との回答が得られた。 ・学生支援センター「生活部門」による、「なんでも相談会」を毎月第2水曜日昼休み時間帯に開催した。	80	・チューター教員による定期的な面談を実施し、気がかりな学生に対しては、早期に学生支援部署や学内カウンセリングへつなぎ、連携しながら支援を継続する。 ・留年学生や休学学生、精神疾患を有する学生、その他気がかり学生について、学生状況報告シート記載の内容(状況・課題・支援内容・今後の方向性と支援計画)について、学内支援組織で適切な方法で情報共有し、学生の背景や心身の状況に応じて、継続的な支援を行う。
		ii	休学者、留学者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援	退学率:全体の2%以下(不本意中途退学者0%)		・令和2年度から令和4年度の退学率は、3年間は1.4%、0.2%、0.2%であり、低い数値で推移した。 ・休学者者は、R2年度8名、R3年度8名、R4年度7名であり、内訳は学業不振と健康課題で見ると、R2年度は(5名、4名)、R3年度は(4名、4名)、R4年度は(4名、4名)で推移した。 ・支援学生の学修継続のために担当教員により個々の支援計画を立案し、支援学生の学修継続のために、各担当教員により、個々の支援計画を立案、アカデミックアドバイザー、学生課職員と連携し、支援に取り組んだ。	80	・支援学生(成績下位者、休学者、留学者、健康障害を持った学生)の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたて、各部門や教職員からの支援を実施した。 ・後期開始後10月に、全学生対象の「学生生活アンケート」を実施、「体調、生活リズム、食欲、気分の落ち込み、経済不安、アルバイト」について、学生の状況を確認した。調査結果はチューター教員へ報告し、気がかりな回答の学生へはチューター教員又は学生部による面談を行い、必要に応じ個別支援を継続した。 ・退学は9名(約2%)と前年度より増加したが、退学希望者ひとりひとりに対し、複数回の面談を行い、保護者とも連携しながら、今後の進路や将来の見通しについて共に考え、学生自身がより良い進路選択をできるための助言やサポートを行った。	80	・精神疾患を有する学生、発達課題のある学生、欠席が目立つ学生、成績不振の学生については、保護者とも連携しながら、学生の状況を把握し、個別の支援計画をたて、支援を行う。 ・精神疾患を有する学生や心身の不安定さがみられる学生の修学の環境が整うよう、受診医療機関やカウンセラー、学内支援組織による情報共有・連携し、学生生活に適應するための支援を行う。 ・様々な理由や事情で学修継続に困難感を抱える学生に対し、それぞれの困難感や事情を聞き取り、適切な情報提供を行い、学修環境を整えるための方法を学生とともに検討する。	
		iii	学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築			・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に各学生に周知した。 ・保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。 ・チューター教員による定期的な面談を行い、予算を確保し、コロナ禍においてもチューター交流会を行った。	80	・学生部ガイダンスや教育懇談会により支援窓口を学生に説明し、MPASS、学生便覧の配布により、学生支援体制、学生相談体制、相談窓口の案内周知を行う。 ・チューター教員による定期的な面談と、学内学生支援部署の教職員による面談を必要時に早期に行い継続的な支援を行う。	80	・学生部ガイダンス及び教育懇談会により支援窓口を学生や保護者に案内した。 ・MPASS、学生便覧の配布により、学生支援体制、学生相談体制、相談窓口の案内周知を行った。 ・チューター教員による定期的な面談と、学内学生支援部署の教職員による面談を定期的に実施した。	80
2	学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i	リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。	・1年前期定期学修会への対象者参加率30%以上 ・学年横断型グループワーク(ともべん)への参加率30%以上	学生支援センター(学修支援部門) チューター	入学前課題の提示および入学時テストの実施により学修への支援が必要な学生を抽出し、個別学修支援を行った。 「人体の構造と機能」が理解できるよう支援が必要な学生への支援を強化する必要がある。	80	入学前課題の実施状況および入学時テストの結果を元に、入学後早期に学修支援が必要な学生を抽出し、学修へのつまづきを解決する。	入学前課題を提示し、入学者全員が課題提出した。課題より出題した入学時テストを4月に実施。昨年よりも総合得点平均点が低い結果であった。課題とテストより学修支援が必要な学生を20名抽出した。6月より毎週1回約30分、学生が入学後最初に触れる医療に関する専門科目である「人体の構造と機能」について学生同士が学び合うピア・サポート活動を実施した。定期試験では、前期の学年平均点57.8点、対象者51.8点であった。対象者の最高は88点、最低28点であった。ピア・サポート全7回実施したうち、全て出席・課題提出した6名が合格した。出席平均回数は6.2回で、最低得点者の出席回数は5回であった。後期は、前期試験の得点下位より20名を抽出した。前期・後期とも対象となったのは7名であった。後期は出席者が少なく、出席回数の平均は9回中2回、合格者は2名であった。	70%	入学前課題の継続。入学時テストによる学修支援者の選出。併せて学修支援を希望する学生に対して支援を行う。学修委員と協力しピアサポート学習を計画し主体的に学修に取り組む姿勢の醸成を目指す。 評価指標:3月実力テストが全国平均を上回る
		ii	学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループ学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。	・学修行動調査による学修時間0の学生を0へ(第1回、第2回比較) ・学修行動調査の学修時間上昇率30%以上(第1回、第2回比較) ・1年生成績下位者の得点率上昇率5%以上(入学時テスト、実力テスト比較)		・学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。支援が必要な学生の参加を計画する必要がある	50	学年毎のピア・サポート活動による学修を継続する。支援が必要な学生のピア・サポート活動への参加を増加する。	90%	学年のスケジュールが合わないこと、サポーターの学年別での実施希望により、今年度は学年横断では実施できなかった。3年生は実習期間中であっても、時間を調整しピア・サポート活動が継続できた。グループ活動の年間実施回数平均9回。(参加率74%) 2年生は実施回数が徐々に減少傾向が見られた。グループ活動の年間実施回数平均4回。(参加率76%) 1年生の定期学修会への参加率 前期80%、後期32%であった。	各学年の学修委員と協力し学生主体のピア・サポート活動による学修の支援。 評価指標:対象者の参加率30%以上
		iii	学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。			主体的な学修行動ができるよう支援する必要がある	50	学修行動時間の増加を支援が必要な学生への学修支援を主としたピア・サポート活動により実施する	70%	IR・SD推進室により実施された学修行動調査の結果をもとに学修支援部門で自己学習時間が延長できる支援について検討した。学修行動が伸びない学生の原因を含めた調査を今後は依頼し、個々の理由に合わせた指導を行う必要がある。	ピア・サポート活動への定期的な参加による学修行動時間の延長をはかる。 評価指標:ピア・サポート活動参加対象者の参加率30%以上

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度計画達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)	
		iv	国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。		国家試験合格率は100%に満たない状況が続いている。支援が必要な学生への低学年時からの支援および、4年次の学修支援強化が必要である	50	3・4年生に対し学修の進捗状況を随時確認し個別学修支援を早期に実施する 4年生の支援が必要な学生への学修支援を4月から実施する 看護師国家試験100%合格	4年生に対しては、3年次末の実力テストにて支援が必要な学生に対し補講を実施した。また模擬試験毎に成績が伸びない学生に対し面談を実施し、学修行動の見直しを行った。 第113回看護師国家試験合格率86.9%であり、全国新卒合格率93.2%と比較すると低かった。	60%	新年度ガイダンスの一環として、各学年を対象に看護師国家試験合格基準、合格率、大学の支援体制などを説明。また、Teams「学びの広場」を作成し、卒業生からの勉強方法などのメッセージ、国家試験出題基準ほか、国家試験対策に有益な情報を格納し低学年からの試験対策への動機づけを図る。1～3年次は、学年末に実力テストを実施し、成績低迷者へはチューターまたは、学修支援部門委員が面談。4年次は、模擬試験を5回実施し、その都度、面談対象者を抽出、学修状況他を確認し個別支援に繋げる。また成績低迷者は学内学修期間を設ける。6月以降は、保護者への成績通知や保護者面談も検討し、家庭と大学の連携を図り双方から支援する。また、100%合格は全教職員の目標であり、協働・連携して取り組むため、学修支援に対するご提案などForms調査を実施し、支援計画に反映する。模擬試験結果などは教職員連絡会議で報告したり、大学共有サーバー内に格納し、チューターはじめ教職員と共有し早期の個別支援に繋げる。さらに、模擬試験の結果次第では、秋ごろには外部の補講専門業者への依頼も検討する。 評価指標：国家試験合格率100%	
3	学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	i	低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。	学生委員会 学生支援センター (キャリア支援部門)	・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。 ・コロナ禍における就職支援として、オンラインによる進路ガイダンスやキャリア講座、病院説明会を実施した。低学年向けには、「ライフプランセミナー」を実施した。 ・進路ガイダンスの中で、身近なキャリアモデルである若手教員から、看護職としてのキャリアについて聴く機会を設けた。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。	80	・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指し、病院説明会や先輩看護師講話などを複数回実施する。 ・学内外の講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会について、適切な時期及び内容について、再検討を行う。	・2023年4月に学部3・4年生を対象とした聖マリア病院先輩看護師講話を開催。各学年3名の先輩看護師より、自身のキャリアを聞く機会を設けた。 2023年6月に学部3年生を対象とした聖マリア病院看護部説明会を開催。参加者のアンケート結果は、「非常に良かった64%、良かった36%」であった。また、自由記載欄に「実際に働いている方のお話を聞き、看護師としてやりがい等を聞くと、目標に向かって頑張ろうと改めて感じることができました。」等のコメントが多く記された。 ・2023年11月に聖マリア病院部署別ブース説明会を開催。各病棟スタッフによる説明をブース形式で実施した。アンケート結果は、「非常に良かった86.4%、良かった13.6%」であった。	80	・低学年時におけるキャリア支援講座の充実を検討する。 ・学内外の講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会について、適切な時期及び内容について、再検討を行う。	
		ii	個人の能力や大学での学修を実践に活かすことが出来るよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う。		就職・進学希望者の就職・進学率100% 福岡県内病院への就職率65%、聖マリア病院への就職率30%	・チューター(ゼミ)教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援(履歴書添削や面接練習)を行った。 ・キャリア支援部門職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を定期的実施した。	80	・チューター(ゼミ)教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を継続する。 ・外部支援機関とも連携し、より細やかな支援を検討する。	・チューター(ゼミ)教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を実施した。 ・卒業前に実施した「キャリア・学生生活に関する実態調査」結果は、77%(大変満足50%、満足27%)より「満足」との回答が得られ、自由記載には「履歴書や面接、小論文など細かく分かりやすく親身になって教えていただいた」等の回答が多く記された。 ・外部機関(マイナビ)と連携し、キャリア支援講座を企画・実施した。 ・ハローワークジョブサポーターと定期的に打ち合わせを行い、学生の就職支援策を検討した。	80	・チューター(ゼミ)教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を継続する。 ・外部支援機関とも連携し、より細やかな支援を検討する。
		iii	地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。		・「召命のつどい」、看護学部1年生が揃い、自分がただいっている命の恵みに感謝するとともに、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと看護の道を心新たに歩み始めるつどいの時間とした。 ・学院祭は、コロナ禍の2年間は、オンラインにより開催し、学生とおしのつながりや交流の機会とした。令和4年度には、2年ぶりの対面開催ができ、「繋ぐ 心をひとつに」をテーマとし、実行委員学生を中心とした充実した企画により、学生間の連帯の力を育む交流の場となった。 ・聖マリア病院への就職は、毎年約40～50%と一定数の学生(R2年度からR4年度)が志望し活躍している。	80	学校行事(召命のつどいや学院祭等)を通し、地域とのつながりを持ち、看護専門職を目指す者として、体験的学びを得る機会とする。 「召命のつどい」は、対面での実施を工夫し、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと、看護の道を歩むための祈りの時間とする。 学院祭についても、学生間のつながりや連帯を深め、体験的学びの機会となるよう、教職員の関りを工夫する。 ・連絡協議会(聖マリア学院大学と聖マリア病院の教育研究等の連携を協議する部門)において双方が連携し、学生のキャリア選択支援と就職支援を実施する。	・毎月開催される連絡協議会(聖マリア学院大学と聖マリア病院の教育研究等の連携を協議する部門)において、双方が連携し、学生のキャリア選択を支援した。 ・聖マリア病院説明会を4月、6月、1月に開催した。看護部長講話、副部長による質疑応答、キャリア段階毎の先輩看護師講話、部署別説明会など、内容を工夫しながら実施し、学生のアンケート結果も高評価であった。 ・福岡県内就職率は73%、聖マリア病院への就職率は、看護学部42名(46%)、助産学専攻4名(40%)であった。	80	・毎月開催される連絡協議会(聖マリア学院大学と聖マリア病院の教育研究等の連携を協議する部門)において、双方が連携し、学生の主体的なキャリア選択を支援する。 ・聖マリア病院説明会を4月、7月に開催、身近なキャリアモデルに触れる機会とする。	
		iv	学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可能とする。		・新年度オリエンテーションの際、大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等についてガイダンスを行った。 ・対面やオンラインによる個別説明の機会を複数回設けた。 ・教育懇談会において、多様なキャリア選択の可能性について、保護者に向けた説明を行った。	80	大学院研究科長による進路ガイダンスを継続開催し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とする。	新年度オリエンテーション時に、大学院研究科長による進路ガイダンスを全学年を対象に開催し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とした。 学院祭の中で、大学院オープンキャンパスを開催し、学部学生や卒業生が参加、大学院カリキュラムやコース概要、卒業後の進路等の説明を行った。 専攻科助産学専攻希望者に向け、オンライン説明会、新年度進路ガイダンス、個別相談対応を行った。 ・教育懇談会において、研究科長からの保護者に向けた説明を行った。	80	・大学院研究科長による進路ガイダンスを全学年を対象に開催し、多様なキャリア選択の可能性を伝える機会とする。 ・学院祭の中で、大学院説明会ブースを設け、学部学生に向けた個別説明や進路相談への助言を行う。 ・看護教育50周年企画のひとつとして、「ホームカミングデイ」を11月11日(土)に開催、参加した卒業生とともに、50年を振り返りながら、お互いの看護を語りあい、交流を深める機会とした。	
		i	学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援		・学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。	80	学修の苦手がみられる学生、丁寧な関わりが必要な学生との面談のなかで、自己理解を促し、必要に応じ、配慮申請向けのサポートを行う。	・学修の苦手がみられる学生、演習や実習に困難感のみられる学生、不安や緊張が強い学生、精神疾患を有する学生等に対し、演習・実習時の教育的配慮や個々の困り事の内容を聞き取りながら、学修継続に向けての支援を実施した。	80	・学修支援申請を検討している学生や演習・実習で気がかりな学生に対し、困りごと聴取を行いながら、個々の学生の特性の理解及び環境を整えるための方法を学生とともに検討する。	

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)	
4	真に支援を必要とする学生への適切な支援	ii	障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。		学生委員会 学生支援センター 健康管理センター	・インクルーシブ教育支援部門では、支援計画の検討と実施内容の評価を行った。 ・インクルーシブ教育支援部門により、支援のフローチャートを策定。規程についても検討を行い、策定予定。 教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。	80	支援学生毎の支援計画の検討と実施内容の評価を行う。 規定の策定、関係様式の整備、検討を進める。 教職員の発達障害学生の理解を促すための研修会開催を検討する。	・修学支援申請学生1名とインクルーシブ教育支援部門長による月1回の定期面談を行い、学修等の振り返りを行いながら、不安の除去や、自己理解を深めるための対話を継続した。 ・発達障害・精神障害により「修学支援申請」を検討する学生3名とインクルーシブ教育支援部門長・チューターによる継続した面談を実施し、支援申請に向けての話し合いを行った。 ・教職員の発達障害理解を促すための研修会については、学内で1回、コンソーシアム久留米学生支援部門主催で2回開催し、各回約20名の教職員が参加した。	80	・修学支援申請学生からの支援に関する評価シートを作成し運用を行う。 ・支援学生との個別面談を継続し、実習・演習に向けての個別支援計画を検討する。	
		iii	意欲と能力が足りながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。			・給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供を行った。家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。	80	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供、申請に向けての支援を継続する。	・給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供、申請に向けての支援を継続した。 ・学費延納分納希望者(26件)や奨学金受給者に対し、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。	80	・経済不安を有する学生や保護者に対し、積極的に細やかな情報提供や奨学金申請に向けての支援を継続する。	
5	学生生活・学修環境の整備・充実	i	学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する。	学生満足度調査	学生委員会 教育の質向上委員会 図書館運営委員会	1) オンラインサポートの拡充 ① Webclassを活用して、図書館サービスを実施した。各種ガイダンス資料を更新し、図書館サービスの使い方についてオンラインでサポートした。(アクセス数:394) ② 講義と連携し蔵書検索の仕方や図書の予約方法について、オンラインでガイダンスを実施した。(予約:483件) ③ 出版社と連携し、海外文献データベースを中心としたオンライン講習会を実施した(15回) ④ 卒業研究論文タイトル検索データベースを更新し、最新の情報を提供した。また、文献複写依頼をオンラインで受付し、文献収集に係る費用を補助した。(申込:412件、104,460円) 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 ① 1年生に対しては、基礎的検索スキルを身につけることとし、講義「専門職入門Ⅰ」において検索ガイダンスを実施した。 ② 2年生に対しては、課題に応じた検索スキルを身につけることとし、講義「英語Ⅱ」における課題図書検索方法をガイダンスした。(43回) ③ 3年生に対しては、看護研究における基本的文献検索スキルを身につけることとし、講義「看護研究Ⅰ」において文献検索ガイダンスを実施した。 ④ 4年生、専攻科学生に対しては、研究テーマに沿った応用的文献検索スキルを身につけることとし、個人向けガイダンスを実施した。(17回) ⑤ 大学院生に対しては、修士論文作成に必要な文献検索スキルを身につけることとし、テーマに沿った文献検索ガイダンスを実施した(8回) 3) 学生図書委員(LA)による図書の展示を毎年テーマ別に実施。展示内容を図書館報やホームページで周知することで、図書館の利用促進を行った。 (図書館運営委員会) ※教育の質向上委員会としては、重点項目「教育の質向上」の3-iiに記載	100	1) 学修環境を整備する ① アフターコロナにおける自己学修環境を整える ② オンラインサービスを活用できるようガイダンスを実施する 2) 図書館資料を活用した自己学修を支援する ① 基礎的検索スキルを身につける ② 課題に応じた検索スキルを身につける 3) 研究支援 ① 看護研究における基本的文献検索スキルを身につける ② 研究テーマに沿った応用的文献検索ガイダンスを実施 ③ 出版社と連携した文献検索ガイダンスを実施 ④ 文献収集に係る費用を補助する 4) 学生図書委員(LA)による図書館利用促進 学生図書委員による広報活動を強化する。選書の展示、図書館報の作成、学院祭における企画の実施など。 (図書館運営委員会)	90	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による利用制限がなくなったことにより、館内における自己学修が増加した。特に1～2階のフロアにおけるグループ学修が増加した。また、3階の研究ブース(院生専用)を活用するため、ブースの一部を専攻科の学生へ開放した。Webclassを活用したガイダンス、学外からの文献収集などのオンラインサービスは引き続き実施した。1年生に対しては、基礎的検索スキルを身につけるために、講義「専門職入門Ⅰ」において検索ガイダンスを実施した。2年生に対しては、課題図書の検索方法についてガイダンスを実施予定であったが、全体的なガイダンスは行わず、個別に対応した。 研究論文作成に必要な文献検索スキルを身につけるために、対面及びオンラインでのガイダンスを実施した。学部3年生に対し、講義「看護研究Ⅰ」において基本的な文献検索ガイダンスを実施した。学部4年生、専攻科学生、大学院生に対しては、研究テーマに沿った応用的文献検索ガイダンスを実施した。(47件)海外文献検索データベースCINAHLについては、業者による文献検索ガイダンスをオンラインで実施した。(2023年9月に実施)また、文献収集に係る費用について、82,054円(申込150件)の補助を行った。 学生図書委員(LA)による学院祭における企画の実施や選書の展示などにより、図書館を利用する頻度が少ない学部1・2年生に向けて、図書館サービスを周知することができた。(学部1～2年生の利用者数は前年度比6割増) (図書館運営委員会)	90	研究及び学修に必要な資料を継続して提供できる環境を整備する。最新の情報を効率よく提供するために、図書館資料の検索システム(OPAC)やデータベースをはじめとした各種サービスの利用方法や、論文作成に必要な検索方法についてもガイダンスを実施する。 (図書館運営委員会)

重点項目3：入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
<p>1. 戦略的學生募集活動の立案による安定的受験者数の確保</p>	<p>i > 重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ（高校訪問、出前講座、SNS等）の実施と取組実績評価に基づく改善【△】</p>	<p>・重点的ターゲットとなる地域への高校訪問を実施し、本学の理解促進ならびに出前講座の案内等に努めてきた。一時期コロナ禍で実施を自粛していたが、昨年度後半より再開し、本年度は教職協働にて実施した。</p> <p>・SNSについては投稿頻度を上げ、本学の活動等に対する認知促進を図った。フォロワー数も徐々にであるが増えてきている。その他広報媒体については、予算の都合上、削減となり、基本的なポータルサイト、情報誌等の掲載、機に応じたDM等の発送に止まっている。</p> <p>・以上のような方策を実施しているが、本学を取り巻く状況の変化などにより目標は未達となっている。今後は、早期接触に力を入れ、早い段階から関心を持ってもらえるように取組を行っていく必要がある。</p>	<p>高校教諭並びに高校生への認知及び志願度向上のため、高校訪問、進学説明会（出前講義）を継続的かつ効果的に実施するとともに、各種広報ツールを利用し本学HPへの誘導からオープンキャンパスの参加へ繋げる。</p> <p>なお、当初の数値目標では受験者数看護学部330名、専攻科20名、大学院12名としていたが、昨今の18歳人口減少に反比例するように看護系大学が増加している現状を鑑み、目標をそれぞれの定員確保（看護学部110名、専攻科10名）、大学院は5名※と修正したい。※直近5年の入学者数平均（3.8人）を勘案</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>・学部、大学院に関しては目標値とした定員確保を大きく下回り厳しい結果となった（学部入学定員110→62名、大学院12→1名）。専攻科については定員充足</p> <p>・広報活動としては、高校訪問、進学説明会は全学的に実施、高校教諭向け学内説明会も4年ぶりに実施。</p> <p>・オープンキャンパス参加者は前年度比減（242→202）となったが参加者へのフォローアップを実施</p> <p>・広報は削減予算内で必要最低限の内容での実施となったが、入試状況に鑑み臨時的にSNS広告等を実施。SNSについては専属職員不在もあり高頻度配信とはなっていないが、画像編集などを工夫し、閲覧者、高校からの反響が増加しつつある【△】。</p> <p>今年度の目標値は前年度同様定員確保（大学院のみ定員12に対し5名）とし、募集活動はオープンキャンパス参加を軸に、それに向け、高校訪問・進学説明会・高校教諭向け説明会等を効果的に実施する。また、各種広報ツールを活用しオープンキャンパス参加へ繋げる。</p> <p>・高校生以外（小中学生等）にも認知してもらえる広報の在り方も検討。</p> <p>・聖マリア病院との協働による広報（cf：重点項目5経営基盤・組織の強化、5-i）</p>
	<p>ii > 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善【○】</p>	<p>コロナ禍の中、当初はオンライン実施となり参加者数は伸びなかったが、実施内容を工夫したことにより、参加者の満足度は高かった（アンケート結果より）。人数制限を設けて来校開催とした本年度は、コロナ禍以前の水準には戻っていないものの、参加者の回復が見られた。本年度参加の3年生の志願割合は6割近くとなり、出願の決定打となっていることが伺える。参加者数についてはコロナ禍前の目標（360人）には達していないが、本年度の修正目標（240人）については達成している。</p>	<p>オープンキャンパスを学生獲得の最重要項目と位置づけ、全学的体制による実施を原則とする。実施内容・回数等、昨年度の結果を受け必要に応じて改善する。</p> <p>参加者数については、本年度目標値240名の動員を目標とする。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>・人数制限緩和により午前中のみの1部制とし5回開催、参加者総数は202名と目標値の240名には達していない。従前より満足度が高かった体験型（フィジカルアセスメント体験など）の内容を主に実施し、参加者アンケートでは概ね好評価を得ている【○】。</p> <p>引き続き、オープンキャンパスを学生獲得の最重要項目として位置づけ、全学的体制による実施を原則とし、昨年度実施実績を踏まえ、必要に応じた改善を行う。参加目標値は同様に240名とし、オープンキャンパスに特化した広報出稿も検討する。</p>

	iii > 奨学金制度、Web 出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。【○】	奨学金制度を状況に合わせて検討・改善している。 Web 出願システムの導入についても順調に準備が進んでいる。	Web 出願システムについては導入の準備が進んでおり、当該案件については本年度で完了する予定である。 奨学金制度についても改善を継続的に行っており、本年度も実情と照らし合わせながら、必要があれば更なる改善を検討していく。
	iv > 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。【△】	在学生へのガイダンス、学院祭でのブース設置、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を行い、内部進学者のための奨学金も設けたが、これまで目標とした定員充足を達成したことはなく、結果が出ていない	在学生へのガイダンス、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を継続的に実施する。特に各教員へリクルーティングの依頼を継続的に行うとともに、依頼方法についても計画的立案を持って行う。また、可能であれば同窓会とも連携し、同窓会 SNS への投稿等を検討する。加えて大学院のオープンキャンパス企画を検討するとともに、内部進学者の獲得にも努める。
			<p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <ul style="list-style-type: none"> Web 出願システムについては、令和5年度実施入試より実装。受験生の利便性向上、職員の業務効率化を図ることができた。 奨学金制度については対象者1名（奨学生枠10名）のみが入学【○】 <p>奨学金制度（新入生対象）については、上記現状を鑑み、より効果的なものとなるよう検証を行っていく。また、聖マリア病院との連携型奨学金の導入も協議を行っていく。</p>
			<p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>継続的取組として、在学生へのガイダンス、各教員によるリクルーティング、大学院説明会、病院職員報への掲載等を実施、新たに学院祭時に大学院オープンキャンパスを実施。但し、大学院内部進学には繋がっていない状況【△】</p> <p>上記取組については、令和6年度も継続して実施する。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
2. 本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度の改革	i > 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。【○】	例年、卒業生を中心に、学籍異動や学修状況、国試結果等について入試区分と連動させて検証を行っている。今後は、現行アドミッション・ポリシーに基づき実施された令和4年度以降の入学生について、卒業年度までは可能な範囲で検証していくことが必要である。	<p>本年度の入試制度改革の効果について、IR・SD推進室と連携の下、検証を実施する。また、卒業生の国試結果や成績（GPA等）と関連づけた入試区分の適正性等について継続的に検証を実施するとともに、現行アドミッション・ポリシーでの入学者についても可能な限り検証し、今後の高大接続の改善に繋げる。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>IR・SD推進本部と連携し18期生、19期生を対象に入試時情報（区分、高校等）と学修状況の分析を実施【○】。引き続き、IR・SD推進本部と連携し、入試制度改革とその効果検証を実施する。また、学修成果と関連づけた入試区分の適切性等、継続的に検証する。</p>
	ii > 検証結果に基づく、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。【○】	上記に基づき、入試の内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に改善を行ってきた。今後は、本学を取り巻く状況も勘案し、更なる入試内容や評価項目の改善に繋げていくことが求められる。	<p>上記の検証に基づき、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し等を継続実施し入学者の数と質の確保に努める。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>前述分析により、入試時面接評価とネガティブイベント（学籍異動、国試不合格等）の関連性について確認【○】。これら検証に基づき入試制度、選抜方法、アドミッションポリシーの見直し等を継続的に実施し、入学者の数と質の確保に努める。また、令和7年度入試での総合型選抜の導入に向け検討を進める。</p>

入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も 記載)	
1	戦略的學生募集活動の立案 による安定的受験者数の確保	i 重点的ターゲットとなる地域、 学力層への戦略的アプローチ (高校訪問、出前講座、SNS 等)の実施と取組実績評価に 基づく改善	受験者数 (学部330名、専攻 科20名、大学院12 名)	学生募集・広報戦略委 員会 入試委員会	重点的ターゲットとなる地域への高校訪問を実施し、本 学の理解促進ならびに出前講座の案内等に努めてき た。一時期コロナ禍で実施を自粛していたが、昨年度後 半より再開し、本年度は教職協働にて実施した。 SNSについては投稿頻度を上げ、本学の活動等に対する 認知促進を図った。フォロワー数も徐々に増えている。 その他広報媒体については、予算の都合上、削減とな り、基本的なポータルサイト、情報誌等の掲載、機に応じ たDM等の発送に止まっている。 以上のような方策を実施しているが、本学を取り巻く状況 の変化などにより目標は未達となっている。今後は、早 期接触に力を入れ、早い段階から関心を持ってもらえる ように取組を行っていく必要がある。	50	高校教諭並びに高校生への認知及び志願度向上のため、 高校訪問、進学説明会(出前講義)を継続的かつ効 率的に実施するとともに、各種広報ツールを利用し本学 HPへの誘導からオープンキャンパスの参加へ繋げる。 なお、当初の数値目標では受験者数看護学部330名、 専攻科20名、大学院12名としていたが、昨今の18歳人 口減少に反比例するように看護系大学が増加している 現状を鑑み、目標をそれぞれの定員確保(看護学部110 名、専攻科10名)、大学院は5名※と修正したい。 ※大学院の直近5年の入学者数平均(3.8人)を勘案	目標値である定員確保(大学院は5名)は大きく未達となった。特に看護学部においては減少幅が大きく(110→62)、大変厳しい結果となっている。大学院においても1名の入学となり、専攻科のみ定員充足となった。 活動としては実績への高校訪問、進学説明会は継続して全学的に実施した。またコロナ禍で開催が出来なかった高校教諭向け説明会を4年ぶりに実施した。オープンキャンパス参加者は前年度比減(242→202)となったが、参加者へのフォローアップとしてサンクスカード送付やクリスマスカード送付を新たに遂行した。高校訪問時に出前講義を案内を行い、前年度は1校も依頼はなかったが、今年度は2校より依頼があり出前講義を行った。 広告は削減予算内で必要最低限の内容(情報誌、進学ポータル、DM等)で実施となったが、入試状況を鑑み、SNS広告や新聞広告、SEO対策等の出稿を臨時で実施した。 SNSの活用については、専属の職員不在もあり、定期的な高頻度配信とはなっていないが、画像編集などを工夫し、閲覧者や高等学校などからの反響が増加しつつある。(学生募集・広報戦略委員会)	10	目標値は前年度同様に定員確保(看護学部110名、専攻科10名、大学院5名※)と設定し、募集活動についてはオープンキャンパス参加を軸に、それに向け高校等訪問、進学説明会(出前講義)、高校教諭向け説明会等を継続的かつ効果的に実施する。各種広報ツールを継続的に活用しオープンキャンパス参加へ繋げていく。また、高校生以外(小中学生等)にも認知してもらえよう広報のあり方を検討していく。 ※大学院の目標値については直近5年の入学者数を勘案。 (学生募集・広報戦略委員会)
		ii 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善	オープンキャンパス参加者数 (参加学生350名以上)	学生募集・広報戦略委員会 入試委員会	コロナ禍の中、当初はオンライン実施となり参加者数は伸びなかったが、実施内容を工夫したことにより、参加者の満足度は高かった(アンケート結果より)。人数制限を設けて来校開催とした本年度は、コロナ禍以前の水準には戻っていないものの、参加者の回復が見られた。本年度参加の3年生の志願割合は6割近くとなり、出願の決定打となっていることが伺える。参加者数についてはコロナ禍前の目標(360人)には達していないが、本年度の修正目標(240人)については達成している。	90	オープンキャンパスを学生獲得の最重要項目と位置づけ、全学的体制による実施を原則とする。実施内容・回数等、昨年度の結果を受け必要に応じて改善する。 参加者数については、本年度目標値240名の動員を目標とする。	本年度のオープンキャンパスは人数制限緩和により午前中のみ1部制開催とし、計5回実施した。模擬授業等の実施内容は、従前より満足度が高かった体験型(フィジカルアセスメント体験など)の内容を主に継続的に実施した。参加者アンケートは概ね好評であるため、参加者動員に結びつく広報活動であったと評価出来る。 学生スタッフにおいては、前年度より継続して複数回参加する者もおり、都度経験を重ねることで対応等が習熟してきている状況にあることが伺える。 参加者数については、目標値(240名)には届いていない状況である。(計202名) ※7/17:34名、7/22:40名、8/19:66名、8/26:42名、3/23:20名 (学生募集・広報戦略委員会)	60	上記のとおりオープンキャンパスを学生獲得の最重要項目と位置づけ、全学的体制による実施を原則とする。実施内容・回数等、昨年度の結果を受け必要に応じて改善する。 参加者数については、本年度目標値240名の動員を目標とする。予算状況に応じて、オープンキャンパスに特化した広告出稿も検討していく。(学生募集・広報戦略委員会)
		iii 奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。		入試委員会 学生募集・広報戦略委員会	奨学金制度を状況に合わせて検討・改善している。 Web出願システムの導入についても順調に準備が進んでいる。	90	Web出願システムについては導入の準備が進んでおり、当該案件については本年度で完了する予定である。 奨学金制度についても改善を継続的に行っており、本年度も実情と照らし合わせながら、必要があれば更なる改善を検討していく。	従前より準備を進めていWeb出願システムを今年度実施入試より実施することが出来た。インターネット上での出願が可能となり、受験生の利便性向上や職員の業務効率化を図ることが出来た。 奨学金制度については、今年度は対象者1名のみが入学となっている。(前年度3名) 今後の状況を見ながら、必要に応じて改善を検討していく。 (入試委員会、学生募集・広報戦略委員会)	60	Web出願システムについては左記のとおり、導入が完了。 奨学金制度(新入生向け)については、令和5年度状況を鑑み、より効果的なものとなるよう分析検証を行っていく。また、新たに聖マリア病院との連携型奨学の導入について協議を行っていく。 (入試委員会、学生募集・広報戦略委員会)
		iv 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。	大学院内部進学者数(3名以上)	学生募集・広報戦略委員会 入試委員会 学生委員会	在学生へのガイダンス、学院祭でのブース設置、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を行い、内部進学者向けの奨学金を設けたが、これまで目標とした定員充足を達成したことはなく、結果が出ていない。	20	【在学生】在学生へのガイダンス、内部奨学金の認知促進等により内部進学者の獲得に努める。 【外部者】各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を継続的に実施する。また、可能であれば同窓会とも連携し、同窓会SNSへの投稿等を検討する。 【全体】特に各教員へリクルーティングの依頼を継続的に行うとともに、依頼方法についても計画的立案を持って行う。加えて大学院のオープンキャンパス企画を検討する。	在学生へのガイダンス、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を継続的に実施し、新たに学祭時に大学院オープンキャンパスを実施した。学部生においては、大学院に限らず専攻科希望者も本年度は減少しており、大学院の内部進学には繋がっていない状況である。 (学生募集・広報戦略委員会)	10	【在学生】在学生へのガイダンス、内部奨学金の認知促進等により内部進学者の獲得に努める。説明会、オープンキャンパスについても参加を募り、認知向上に務める。 【外部者】各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院等への資料発送。病院職員報への掲載などの周知活動を継続的に実施する。 【全体】特に各教員へリクルーティングの依頼を継続的に行っていく。昨年度初めて実施した大学院オープンキャンパスについても継続的に実施を企画していく。 (学生募集・広報戦略委員会)
2	本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を 目指した入試制度改革	i 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名) 入試区分別入学後状況 (成績・学籍異動等)	入試委員会 IR・SD推進室	例年、卒業生を中心に、学籍異動や学修状況、国試結果等について入試区分と連動させて検証を行っている。今後は、現行アドミッション・ポリシーに基づき実施された令和4年度以降の入学生について、卒業年度までは可能な範囲で検証していくことが必要である。	80	本年度の入試制度改革の効果について、IR・SD推進室と連携の下、検証を実施する。 また、卒業生の国試結果や成績(GPA等)と関連づけた入試区分の適正性等について継続的に検証を実施するとともに、現行アドミッション・ポリシーでの入学生についても可能な限り検証し、今後の高大接続の改善に繋げる。	IR・SD推進室との連携の下、18期生、19期生を対象に入試時情報(区分、高校等)と学修状況等の分析を行った。併せて今年度の18歳人口の分析も行い、今年度は全国的に大幅に減少している状況であることが伺え、次年度は少しは持ち直すものの継続して人口動態は厳しい状況であることが判明している。 (入試委員会、IR・SD推進室)	80	IR・SD推進室との連携の下、入試制度改革とその効果検証を実施する。 卒業生の国試結果や成績(GPA等)と関連づけた入試区分の適正性等について継続的に検証を実施するとともに、現行アドミッション・ポリシーでの入学生についても可能な限り検証し、今後の高大接続の改善に繋げる。 (入試委員会)
		ii 検証結果に基づき、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名) 入試区分別入学後状況 (成績・学籍異動等)	入試委員会 IR・SD推進室	上記に基づき、入試の内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に改善を行ってきた。今後は、本学を取り巻く状況も勘案し、更なる入試内容や評価項目の改善に繋げていくことが求められる。	80	上記の検証に基づき、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し等を継続実施し入学者の数と質の確保に努める。	上記の18・19期生は旧アドミッション・ポリシーにおける入学者であるため、現行アドミッション・ポリシーの評価とはなっていないが、入試時面接の評価とネガティブイベント(学籍異動、国試結果等)との関連性は確認でき、現行アドミッション・ポリシーにおいて、よりマッチングを重視した選抜方法、評価基準を検討していくこととした。 (入試委員会、IR・SD推進室)	80	上記の検証に基づき、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し等を継続実施し入学者の数と質の確保に努める。また、アドミッション・ポリシーに合致する学生獲得の為に、令和7年度入試での総合型選抜の導入に向けて検討を進めていく。 (入試委員会)

重点項目4：社会連携（地域貢献・国際交流）

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
1. 学長方針下、本学の主要事業の一環である”地域ファースト”、”国際交流”の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る	i > 総括的、機動的に企画、執行するための組織化【◎】	総括的・機動的に企画・執行する為の組織という点では、月1回の定例会議の中で、事業計画の進捗点検を実施。計画達成に向けて進捗状況を全委員で確認、共有した。そのような日々の重ねもあり、令和4年度は「私立大学等改革総合支援事業 地域連携型」へ採択された。	中期目標・計画達成の観点から年間計画を策定し、月例の会議で進捗点検をルーチン化 <令和5年度報告・令和6年度計画> 中期目標達成済み【◎】、上記取組を継続
	ii > 教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取組み【◎】	・教職員および学生の自主的・積極的な参画を促す取り組みとして、公開講座は令和3年度より対面とオンラインのハイブリット開催としたことで、自宅からの参加も可能となり、参加機会の拡充に繋がった。また、教職員個々の地域貢献活動状況を自己申告する仕組みを構築（教員活動状況調査、自己業務評価） 学生による SNS を活用した地域の魅力発信、クリスマスカード作成、かんたま祭など学生主体での活動も複数実施することができた。	各種活動に教職員・学生の参画を呼び掛ける（教職員・学生参加延べ100名以上） <令和5年度報告・令和6年度計画> ・地域シニア世代を対象としたスマホ教室を実施、学生9名が講師役として参加。学生が講座の組み立て、教材準備を行い、中期行動計画にある学生の主体的・積極的参加を促すことを具現化した事業であった。その他、災害ボランティア活動（田主丸町）、公開講座、小学生と大学生のふれあい教室2023/コンソーシアム久留米事業）、かんたま祭、入院患者等への手づくりクリスマスカード贈呈、サイエンスモール、ナーススペースドクリニック等、参画の呼びかけにより、数値目標を超える教職員・学生が参画【◎】。引き続き取り組みを継続（数値目標、教職員・学生参加延べ100名以上）。
	上記 i > ii > 共通	・令和5年度、本学が看護教育50周年（S.48～）の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンビーノ・ジェズ小児病院（パチカン）」との国際交流協定（R4.11.29）締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている	バンビーノ・ジェズ小児病院との国際交流協定に基づく取組は、経営基盤・組織の強化（建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承）の箇所に記載
	iii > 教職員個々人における活動内容の可視化、共有化【◎】	教職員個々の活動内容可視化・共有という観点では、地域からの要請に基づく講師派遣等の状況を人事部署と共有した。	教職員個々人の活動内容可視化の一環として、人事部署および関連部署と連携し情報共有を図る <令和5年度報告・令和6年度計画> 中期目標達成済み【◎】、上記取組を継続

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
2. 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i > 新規事業の展開と継続事業の発展性（事業の整理・統合）【◎】	・職域接種、クリスマスカード贈呈事業等コロナ禍に端を発した新規事業の展開を行った。また、オンラインの活用、自治体と連携する等、運営方法を発展させて実施した公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開講日に合わせて実施するなど新たなスタイルを確立した。公開講座や健康相談はリピーターが多く、地域の方々から良い評価を得ている裏付けである。新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行することができた。	○自治体や地元産業界と連携した地域住民向け講座の実施（年に2回程度、参加人数50名以上、参加満足度80%以上） ○久留米市指定の大規模災害避難所（体育館）運営に関する体制強化 <令和5年度報告・令和6年度計画> ・今年度の新たな取組として前述のシニア世代を対象としたスマホ教室を実施、事後アンケートでも高評価であった。また、既存事業のナーススペースドクリニック活動を新たに津福西公民館でも開始、また公開講座では久留米学術研究都市づくり推進協議会の後援・助成金を受けて実施するなど。 ・継続事業としては、新人看護師研修、鳥飼小学校3年生を対象とした国際交流事業、その他、上記1・iiに記載する事項等を実施。 ・新規事業として、地域住民（鳥飼地区）ウォーキング大会開催に際し、災害時避難所である本学体育館をコースに設定いただき、避難所の認知度向上を図った【◎】。次年度も取組を継続する。

		<p>・令和2(2020)年からコロナ禍における感染対策としてオンラインを活用した国際交流事業(姉妹大学との交流、JICA 青年研修のオンライン実施等)を実施し、経験を重ねることができた。</p> <p>・令和5年度、本学が看護教育50周年(S.48～)の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンビーノ・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている(再掲)。</p>	<p>○コロナ禍以前に行っていた姉妹校・姉妹大学との直接交流の再開に向け、検討及び計画を行う。その際、従前のものを単に再開するだけでなく、建学の精神や学生の現状やニーズにも配慮し、交流の意義及び目的を確認し、計画立案する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p><海外渡航を要する派遣事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ研修旅行については実施予定で参加者を募ったが最少催行人数に達せず実施を見送り。 ・ASEACCU学生会議(フィリピン)に応募者5名より2名を選抜し派遣。 ・フィールドスタディIでフィリピンのカノッサ大学を訪問 <p><海外からの研修受入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国(CUP,CUK,ICCU,)、JICA 青年研修、ISAPHのカウンターパートであるラオス保健省員の研修受け入れを実施【◎】 <p>令和6年度に関し、昨年度着手することができた内容を継続するとともに、交流協定の充実化を図る。</p>
<p>ii > 地域における活動拠点(旧「まちなか保健室」の代替施設)の開設【◎】</p>	<p>ほっとステーションマリア(旧まちなか保健室)について、コロナ禍で、どのようにすれば対面での健康相談が実施できるかという点において、委員で意見を出し合い、相談を継続していく方法を見出した。活動拠点を大学内とし、公開講座の開講日に合わせて相談業務を実施した。地域住民の方々にとっては、公開講座で学修をした後に、健康相談を受けるといった新たなスタイルが定着した。</p>	<p>「ほっとステーションマリア」の継続(相談者延べ20名以上)</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>本年度より新規に福津西公民館でのナーススペースドクリニック活動を開始したことに伴い、本学所在地である津福地区を拠点とした活動へ移行。なお、ほっとステーションマリアの相談者との関係性は継続しており、必要時相談を受けられる体制にある【◎】</p> <p>令和6年度：津福校区での健康支援事業(相談者延べ100名以上)、ほっとステーションマリアの継続(相談者延べ20名以上)</p>	<p>○公開講座等各種活動における連携</p> <p>○新人看護師向け研修機会の提供</p> <p>○その他、地域貢献活動での連携(ナーススペースドクリニック活動他)</p>
<p>iii > 聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携(cf.:3-iii)【◎】</p>	<p>聖マリア病院、ヘルスケアセンターとは特に地域住民向けのコロナワクチン接種で協働した。また、同病院で働く新人看護師を対象に、本学教員が看護実践能力向上の研修機会を提供した。公開講座では聖マリア病院職員に患者家族サポートセンターの活動を講演頂いた。このように様々な形で相互連携を図った。</p> <p>・令和5年度、本学が看護教育50周年(S.48～)の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンビーノ・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている(再掲)。</p>	<p>○公開講座等各種活動における連携</p> <p>○新人看護師向け研修機会の提供</p> <p>○その他、地域貢献活動での連携(ナーススペースドクリニック活動他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師研修には聖マリア病院から述べ3名、ヘルスケアセンターから述べ4名参加 ・かんだま祭開催に際し、聖マリア病院より協賛を得た ・入院患者等へ手作りクリスマスカード1,165枚贈呈 ・ナーススペースドクリニック活動において、聖マリアヘルスケアセンタースタッフも延べ15名参加し、連携・協働した【◎】。 <p>令和6年度も取組を継続(令和5年度計画と同じ)</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
3. 大学の資源（人材、知財、施設・設備）を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	i > 社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供【◎】	<p>・社会に対する多様な生涯学修講座等の開発・提供という観点から、コロナ禍において、令和3年度以降、公開講座は対面とオンラインのハイブリットでの実施というスタイルが定着した。オンライン開催は対面での参加が難しい方の受け皿として学修機会の確保に繋がった。年に5～6回の講座を実施し、様々な方面で活躍されている方を講師とし、地域の方々と共に「ケアリング文化の創造」について考える機会の充実を図った。</p> <p>令和4年度には新人看護師向けの技術研修会も実施した。また、自治体や産業界等からの要請に基づき講師派遣を実施しており、大学の資源である人材・知財を地域へ還元した。</p>	<p>○多様な公開講座の実施（延べ参加者数250名以上、参加満足度80%以上） ○地域からの要請に基づく自治体・産業界等への講師派遣（人事部署等との情報共有）</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 社会に対する多様な学修プログラムの提供という観点において、前述のシニア世代を対象としたスマホ教室の実施（5段階評価で平均4.5の高評価）、「よりよく生きる—地球環境とわたしたちの暮らし」を共通テーマとした公開講座（全回において「大変よかった」「良かった」が数値目標の8割以上/参加総数延べ182名）、新人看護師を対象とした技術研修、鳥飼小学校3年生を対象とした国際交流事業等を開催した【◎】</p> <p>令和6年度も取組を継続する ○多様な公開講座の実施（延べ参加者数150名以上、参加満足度80%以上） ○地域からの要請に基づく自治体・産業界等への講師派遣（人事部署等との情報共有）</p> <p>○履修証明プログラムについては、ハイフレックス型授業を継続し、社会人でも受講しやすい講義形態を継続する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 令和5年度は8名が履修し、ハイフレックス型授業の導入もあり出席率（オンデマンド視聴合）は100%となり、全員がハイフレックス型は役に立ったと回答、また学修理解度も前年度比上昇した【◎】。次年度も取組を継続する。</p>
	ii > 学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援【○】	<p>1) 「動く図書館」活動の実施 コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。令和4年度には、専攻科助産学専攻の実習において、産科病棟のMFICUに入院する患者様を対象に、「動く図書館」活動を実施した。活動する中で提供する図書が患者様のニーズに合っていないことが分かったため、次年度は提供図書の選定を実施する。</p> <p>2) SDG s（持続可能な開発目標）の取組み 令和3年度より、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組を行っている。教科書リユースを希望する学生や古本の寄贈件数が増加しており、活動への関心が高まってきているため、次年度以降も継続して実施する。</p> <p>R3～R4年度の実績としては、以下のとおり報告する。</p> <p>①教科書リユース（申込者39名：補助額：730,493円） ②フィリピンの子どもたちへの就学支援（寄付金：52,180円）、③古本販売冊数：1,824冊</p>	<p>1) 「動く図書館」活動の実施 聖マリア病院と協働し、産科病棟に入院する患者様を対象に活動を行う。対象者のニーズに合った図書を選定し、活動時に提供できるようにする。</p> <p>2) SDGs（持続可能な開発目標）の取組み ①目標1「貧困」に対する取組み：コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施する。 ②目標4「教育」に対する取組み：教科書リユース及び古本販売等で得た売上金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付する。 ③目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組み：学生や教職員から古本を収集し、教科書リユース、古本市を実施。資源を再利用することで環境保護への関心を高める。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 1) 動く図書館については、助産学専攻の実習において、産科病棟MFICUに入院する患者様を対象に実施。患者様のニーズが読書より学生とのコミュニケーションを重視したい傾向にあったため、今年度は新たな図書の選定は行わず。既存図書の提供を行った（貸出冊数：2冊） 2) SDGsの取組に関しては、目的に基づき実施【○】。 令和6年度は、図書館の地域開放の再開、SDGsの取組、機関リポジトリを通じた学術論文等のオープン化検討を始める。</p>

	iii > ナーススペースドクリニック活動の展開 (cf. : 2-iii) 【◎】	ナーススペースドクリニック活動については、コロナ禍での対面健康相談ということで、実施が困難な時期もあったが感染対策を実施の上、活動を継続することができた。特に令和4年度は実施回数も向上した。	○公民館等での健康相談の継続（相談者数延べ100名以上） <令和5年度報告・令和6年度計画> 津福東公民館での活動に加え、津福西公民館での活動を開始し、延べ354名の血圧測定・問診等の健康支援を実施【◎】 引き続き、公民館等での健康相談を継続する（相談者延べ100名以上）
--	---	---	--

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
4. 情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i > Web媒体を中心とした多角的視点からの情報発信【◎】	教職員が本学の地域貢献活動を発信するだけでなく、学生が自ら取材を行い情報発信を行ったことで多角的な発信をすることができた。	○教職員および学生からの多様な情報発信 <令和5年度報告・令和6年度計画> ・各種催事の広報や地域貢献・国際交流の活動実績の報告を大学ホームページへ掲載、また公開講座の広報として久留米市ホームページにも情報を掲載いただいた【◎】 令和5年度計画を継続するとともに、次年度、2015年より発行している「国際交流だより」が100号を迎える予定であり、通常、学内教職員・学生の国際交流への関心を喚起する体験の分かち合いを中心的内容としているが、100号では情報発信を前提とした企画立案に着手する。
	ii > 地域社会における新たな関心層（小中学校、自治会等）へのアプローチ【◎】	・小中学生へのアプローチという観点では、令和4年度に3年ぶりにサイエンスモールを対面開催できたことが大きい。436名の子どもが来場し、多くの地域の子ども達と交流を図ることができた。 ・自治会へのアプローチという観点では、公民館での健康相談（生き生きサロン）を継続して実施することができた。 ・久留米市内の在留外国人の課題につき、個別案件に関しては、継続的な関わりができています。 ・福岡県世界に打って出る若者育成事業に採択され、事業報告会の機会を通じて、国際交流事業を発信することができた。 ・市内中学校において国際協力活動に対する関心を寄せてもらうための関わり作りに着手ができた。	○サイエンスモールへの参画（参加者数300名以上、参加満足度80%以上） ○小中学校からの要請に基づく出前講座・講師派遣 ○自治会（公民館等）での健康相談・健康支援 ○「令和5年度福岡県世界に打って出る若者育成事業」へ応募・採択を目指す ○市内の久留米市立中学校、私立幼稚園を訪問し、国際協力に関する話をする企画の提案を行う <令和5年度報告・令和6年度計画> ・地域社会における新たな関心層（小中学校、自治体等）の観点においても、前述のシニア世代を対象としたスマホ教室（鳥飼校区社会福祉協議会依頼）、ナーススペースドクリニック活動（自治体）、小学生と大学生のふれあい教室2023、鳥飼小学校における国際交流授業、小中学生対象サイエンスモール（850名参加）等を実施【◎】 引き続き、サイエンスモールへの参画（参加者数500名以上、満足度80%以上）、小中学校からの要請に基づく出前講座・講師派遣、自治会（公民館等）での健康相談・健康支援（相談者数延べ100名以上）を実施する。

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
5. 久留米市内高等教育機関との連携により、地域における総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。	i > コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施【◎】	コンソーシアム久留米の各部会の活動へ参画。加盟校および久留米市と連携した様々な活動を実施した。今後も継続してコンソーシアムへ参画する中で多様な地域貢献活動を実施していく。	○コンソーシアムへの参画継続 ○コンソーシアム加盟校および久留米市との連携 <令和5年度報告・令和6年度計画> ・コンソーシアム久留米事業である「小学生と大学生のふれあい教室2023」「サイエンスモール」「市民公開講座」等に参画【◎】 引き続き、コンソーシアム久留米への参画を継続し、コンソーシアム加盟校及び久留米市との連携を図る。

社会連携(地域貢献、国際交流)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1	学長方針下、大学の主要事業の一環である”地域ファースト”、”国際交流”の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る	i	総括的、機動的に企画、執行するための組織化	委員会再編(R2～) 年間活動実績		i) 総括的・機動的に企画・執行する為の組織という点では、月1回の定例会議の中で、事業計画の進捗点検を実施。計画達成に向けて進捗状況を全委員で確認、共有した。そのような日々の重ねもあり、令和4年度は「私立大学等改革総合支援事業 地域連携型」へ採択された。 ii) 教職員および学生の自主的・積極的な参画を促す取り組みとして、公開講座は令和3年度より対面とオンラインのハイブリット開催としたことで、自宅からの参加も可能となり、参加機会の拡充に繋がった。また、教職員個々の地域貢献活動状況を自己申告する仕組みを構築(教員活動状況調査、自己業務評価)。学生によるSNSを活用した地域の魅力発信、クリスマスカード作成、かんたま祭など学生主体での活動も複数実施することができた。 iii) 教職員個々の活動内容可視化・共有という観点では、地域からの要請に基づく講師派遣等の状況を人事部署と共有した。	100	○中期目標・計画達成の観点から年間計画を策定し、月例の会議で進捗点検をルーチン化 ○各種活動に教職員・学生の参画を呼び掛ける(教職員・学生参加延べ100名以上) ○教職員個々人の活動内容可視化の一環として、人事部署および関連部署と連携し情報共有を図る	○7月8日(土)、7月15日(土)に地域のシニア世代を対象としたスマホ教室を実施した。学生9名が講師役として参加した。学生が講座の組み立て、教材準備を行い、中期行動計画にある学生の主体的・積極的な参画を促すことを具現化した事業であった。 ○地域連携センターの教職員が中心となり、令和5年7月大雨で被災した久留米市田主丸町へ出向き、災害ボランティア活動を実施。活動にあたって当センターが発信元となり、教職員の参加を呼び掛けた。7月29日～9月16日の期間の土曜日に活動し、延べ18名の教職員が土砂の掻き出し等の作業を実施。 ○教職員および学生へ公開講座の参加を呼び掛けた(第1回参加者:教職員26名、学生1名、第2回:教職員21名、学生2名、第3回:教職員20名、学生7名 第4回:教職員15名、学生0名、第5回:教職員19名、学生0名) ○コンソーシアム久留米の事業の一環として、8月6日(日)「小学生と大学生のふれあい教室2023」が開催された・小学生の夏休みの宿題を大学生がサポートする企画で、本学からは7名の学生が参加。 ○かんたま祭(10月22日開催・看護職を目指す高校生等向け催事)へ本学から2名の学生が参加した ○サイエンスモール12月16日(土)実施に際して5名の教職員、12名の学生が準備・運営に関わった。 ○入院患者等への手作りクリスマスカード贈呈に際し、教職員および学生協働でカードを作成した ○津福東・津福西公民館でのナースベースドクリニック活動において延べ教員63名・学生18名が参加した ○教職員個々人における活動内容の可視化・共有化として、自治体や産業界への講師派遣の状況を人事課と共有した	100	○中期目標・計画達成の観点から年間計画を策定し、月例の会議で進捗点検をルーチン化 ○各種活動に教職員・学生の参画を呼び掛ける(教職員・学生参加延べ100名以上) ○教職員個々人の活動内容可視化の一環として、人事部署および関連部署と連携し情報共有を図る
		ii	教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取り組み	人事考課項目化 学生組織体活動実績							
		iii	教職員個々人における活動内容の可視化、共有化	一覧表の取り纏め 【継続案件】							

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
2 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i 新規事業の展開と継続事業の発展性(事業の整理・統合)	事業実績と関係者からの評価		<p>新規事業の展開と継続事業の発展性(事業の整理・統合)に関し、令和2(2020)年からコロナ禍における感染対策としてオンラインを活用した国際交流事業(姉妹大学との交流、JICA青年研修のオンライン実施等)を実施し、経験を重ねることができた。</p> <p>新規事業の展開と継続事業の発展性について、職域接種、クリスマスカード贈呈事業等コロナ禍に端を発した新規事業の展開を行った。また、オンラインの活用、自治体と連携する等、運営方法を発展させて実施した公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開講日に合わせて実施するなど新たなスタイルを確立した。公開講座や健康相談はリピーターが多く、地域の方々から良い評価を得ている裏付けである。新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行することができた。</p> <p>令和5年度、本学が看護教育50周年(S.48～)の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンビーノ・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開院70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている(再掲)。</p>	95	<p>コロナ禍以前に行っていた姉妹校・姉妹大学との直接交流の再開に向け、検討及び計画を行う。その際、従前のものを単に再開するだけでなく、建学の精神や学生の現状やニーズにも配慮し、交流の意義及び目的を確認し、計画立案する。特に再開を目指す事業は下記の通りとする。</p> <p>○海外渡航を要する派遣事業</p> <p>1. アメリカ研修旅行/令和6年3月</p> <p>2. ASEACCU学生会議(キリスト教文化研究所所轄)/令和5年8月22～26日</p> <p>○海外からの研修等受入れ事業</p> <p>1. 韓国(CUP:7月,CUK・ICCU:1月)</p> <p>2. その他</p>	<p>○海外渡航を要する派遣事業</p> <p>1.アメリカ研修旅行:令和6年3月に実施予定で、参加者を募集したが申込者3名であり、最少催行人員(10名)に達しなかったため、実施は見送った。</p> <p>2.ASEACCU学生会議:令和6年8月にフィリピン(バギオシティ)で開催される会議に、応募者5名より学生2名を選抜し派遣することができた[キリスト教文化研究所と協働]。</p> <p>3.Field Study:姉妹大学との直接交流の一環として、3年生選択科目としてField Study Iを実施し、フィリピンのカソッサ大学を訪問し、カソッサ大学生の臨床看護学実習施設において交流を行った。</p> <p>○海外からの研修受け入れ事業</p> <p>1. 韓国(CUP:7月,CUK・ICCU:1月):両機会ともに、韓国姉妹大学から学生と教員を受け入れ、本学における日本の看護学教育と日本の医療保健制度に関し学修し、その後グループ施設である聖マリア病院において3日間の臨床見学実習を行った。加えて、研修期間中に本学学生主体による交流プログラムも実施し、十分な交流の機会を持つことができた。</p> <p>2. JICA 2023年度青年研修「保健医療(母子保健)B」:11月に開催(期間は2週間)し、アフリカフランス語圏7か国から7名の研修員を受け入れ、日本の母子保健に関する研修を行った。</p> <p>3. 聖マリアグループのひとつであるISAPH(International Support and Partnership for Health)のカウンターパートであるラオス保健省員の研修を受け入れ、事業活動に関する協議を行った(令和6年1月)。(国際連携部門)</p>	100	<p>昨年度に着手することができた内容を継続するとともに、交流協定の充実化を図る。</p> <p>○交流協定に基づく交流事業を広げるための活動に着手する</p> <p>1. 協定締結校と学内教職員とをつなぐ役目を担う: 協定締結校教員の来日の機会に、本学教職員との交流の場を設ける。</p> <p>○海外渡航を要する派遣事業を企画実施する</p> <p>1. アメリカ研修旅行/令和7年3月(予定)</p> <p>2. ASEACCU学生会議(於シドニー)/令和6年8月[キリスト教文化研究所所轄]</p> <p>3. 科目履修に伴う海外実習の実施</p> <p>○海外からの研修等受入れ事業</p> <p>1. 韓国(CUP:7月,CUK・ICCU:1月)</p> <p>2. その他 (国際連携部門)</p>
	ii 地域における活動拠点(旧「まちなか保健室」の代替施設)の開設	施設の確保、年間活動実績		<p>ほっとステーションマリア(旧まちなか保健室)について、コロナ禍で、どのようにすれば対面での健康相談が実施できるかという点において、委員で意見を出し合い、相談を継続していく方法を見出した。活動拠点を大学内とし、公開講座の開講日に合わせて相談業務を実施した。地域住民の方々にとっては、公開講座で学修をした後に、健康相談を受けるという新たなスタイルが定着した。</p>	100	<p>「ほっとステーションマリア」の継続(相談者延べ20名以上)</p>	<p>○本年度新規の取り組みとしてシニア世代を対象としたスマホ教室を実施した。鳥飼校区内に居住の65歳以上の高齢者約10名を対象に本学学生が講師役となり実施した。事後アンケートでは「学生さんの教え方が分かり易かった」「スマホを使うのが楽しくなった」等肯定的な反応が多数あり、5段階評価で平均4.5と高評価であった。</p> <p>○久留米市指定の大規模災害避難所(体育館)運営に関する体制強化</p> <p>○自治会からの依頼で新たに津福西公民館でもナーススペースドクニック活動を実施(第4土曜日)</p> <p>○令和5年7月大雨で被災した久留米市田主丸町での災害ボランティア活動を当センターの教職員を中心に実施。延べ18名の教職員が参加し、復興支援を行った。</p> <p>○公開講座の実施に際して、久留米学術研究都市づくり推進協議会より後援・助成金を受けて実施することが決定。また、同講座の1コマを市役所の方に担当頂いた。</p> <p>○継続事業として新人看護師研修を本年度も実施。第1回を9月12日、第2回を9月19日に実施。地域連携センター委員が講師となり新人看護師に技術支援を実施。延べ7名が参加した。今後は離職防止を目的とした心理面のサポートについても検討していく。</p> <p>○鳥飼小学校からの依頼受け、3年生児童対象(約100名)の国際交流授業を開催。本学の米国籍教員、並びに聖マリア病院ベトナム国籍職員(看護補助、特定技能)が来日当初の体験談を元に講話。実施後、担当教諭が本学へ来訪され、異文化学習、人権意識(多様性の理解)の視点において、当該授業の趣旨が児童に伝わったと思われる、との評価。</p> <p>○かんだま祭(10月22日開催・看護職を目指す高校生等向け催事)へ本学から2名の学生が参加した</p> <p>○継続事業としてサイエンスモール(12月16日)へ参画。約850名の来館者があり、昨年度に引き続き盛会であった。</p> <p>○継続事業として入院患者等へ手作りのクリスマスカード1,165枚を贈呈</p> <p>○継続事業として津福東公民館でのナーススペースドクニック活動を実施。今年度より要請に基づき新規に津福西公民館でも活動を開始した。</p> <p>○新規事業として、地域住民(鳥飼校区)ウォーキング大会 令和6年3月10日(日)開催に際し、災害時避難所である、本学体育館見学をウォーキングコースに設定いただき、避難所の認知度向上を図った。</p>	100	<p>○津福校区での健康支援事業(相談者延べ100名以上)</p> <p>○ほっとステーションマリアの継続(相談者延べ20名以上)</p>
	iii 聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携(cf.:3-iii)			<p>聖マリア病院、ヘルスケアセンターとは特に地域住民向けのコロナワクチン接種で協働した。また、同病院で働く新人看護師を対象に、本学教員が看護実践能力向上の研修機会を提供した。公開講座では聖マリア病院職員に患者家族サポートセンターの活動を講演頂いた。このように様々な形で相互連携を図った。</p> <p>「バンビーノ・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業に関しては、聖マリア病院との合同組織体での取組みを進めることとしている(再掲)。</p>	100	<p>○公開講座等各種活動における連携</p> <p>○新人看護師向け研修機会の提供</p> <p>○その他、地域貢献活動での連携(ナーススペースドクニック活動他)</p> <p>※バンビーノ・ジェズ小児病院との国際交流協定に基づく取組は、経営基盤・組織の強化(建学の精神の具現化に係る原点帰帰と理念継承)の箇所に記載</p>	<p>○新人看護師研修には聖マリア病院から延べ3名、ヘルスケアセンターから延べ4名が参加した。</p> <p>○かんだま祭開催に際し、聖マリア病院からの協賛を得た</p> <p>○入院患者等へ手作りのクリスマスカード1,165枚を贈呈</p> <p>○ナーススペースドクニック活動において、聖マリアヘルスケアセンタースタッフも延べ15名参加し連携・協働した</p>	100	<p>○公開講座等各種活動における連携</p> <p>○新人看護師向け研修機会の提供</p> <p>○その他、地域貢献活動での連携(ナーススペースドクニック活動他)</p>

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)	
3	大学の資源(人材、知財、施設・設備)を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	i	社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供	新人看護師研修履修証明公開講座	地域・国際連携センター (+関係各委員会)	<p>社会に対する多様な生涯学修講座等の開発・提供という観点から、コロナ禍において、令和3年度以降、公開講座は対面とオンラインのハイブリットでの実施というスタイルが定着した。オンライン開催は対面での参加が難しい方の受け皿として学修機会の確保に繋がった。年に5～6回の講座を実施し、様々な方面でご活躍されている方を講師とし、地域の方々と共に「ケアリング文化の創造」について考える機会の充実を図った。令和4年度には新人看護師向けの技術研修会も実施した。</p> <p>また、自治体や産業界等からの要請に基づき講師派遣を実施しており、大学の資源である人材・知財を地域へ還元した。</p>	100	<p>○多様な公開講座の実施(延べ参加者数250名以上、参加満足度80%以上)</p> <p>○地域からの要請に基づく自治体・産業界等への講師派遣(人事部署等との情報共有)</p>	<p>○社会に対する多様な学修プログラムの提供という観点において、本年度新規の取り組みとしてシニア世代を対象としたスマホ教室を実施した。同校区内に居住の65歳以上の高齢者約10名を対象に本学学生が講師役となり実施した。事後アンケートでは「学生さんの教え方が分かり易かった」「スマホを使うのが楽しくなった」等肯定的な反応が多数あり、5段階評価で平均4.5と高評価であった。</p> <p>○令和5年度公開講座は「よりよく生きるー地球環境とわたしたちの暮らし」を共通テーマとし、全5回実施・本年度は対面開催のみとした。第1回は9月9日(土)、東日本大震災での経験～第五荒神丸誕生までの道のりというテーマで、宮城県南三陸町漁師(第五荒神丸船主)の遠藤一彦氏、遠藤くる美氏が講演。参加者は46名であり、アンケート回答者は全員が「大変良かった」あるいは「良かった」と回答した。第2回は藤田八暉先生に「深刻化する地球環境問題について」と題し、講演頂いた。参加者は38名であり、アンケート回答者は全員が「大変良かった」あるいは「良かった」と回答した。第3回は「地域の中でよりよく生きる」というテーマで、鳥飼校区まちづくり協議会会長 丸山博史氏、津福東自治会会長 一木正男氏、いきいきサロンふれんどボランティアリーダー堀田元子氏に講演頂いた。参加者は48名であり、アンケート回答者は全員が「大変良かった」あるいは「良かった」と回答した。第4回は「災害に備えて」と題し、久留米市防災対策課よりお話を頂いた。参加者は22名であり、アンケート回答者の89%は「大変良かった」あるいは「良かった」と回答した。第5回は大濠カトリック会館・宣教養成センターFr.レナト・フィリピーニより「地球環境とわたしたちの暮らし」をテーマとし、講演頂いた。参加者は28名でありアンケート回答者の82%は「大変良かった」あるいは「良かった」と回答した。</p> <p>○新人看護師を対象とした技術研修を本年度も実施。第1回を9月12日、第2回を9月19日に実施。地域連携センター委員が講師となり実施、延べ7名が参加した。今後は離職防止を目的とした心理面のサポートについても検討していく。</p> <p>○鳥飼小学校からの依頼受け、3年生児童対象(約100名)の国際交流授業を開催。本学の米国籍教員、並びに聖マリア病院のベトナム国籍職員(看護補助、特定技能)が来日当初の体験談を元に講話。実施後、担当教諭が本学へ来訪され、異文化学習、人権意識(多様性の理解)の視点において、当該授業の趣旨が児童に伝わったと思われる、との評価。</p>	100	<p>○多様な公開講座の実施(延べ参加者数150名以上、参加満足度80%以上)</p> <p>○地域からの要請に基づく自治体・産業界等への講師派遣(人事部署等との情報共有)</p>	
						<p>・保健医療福祉分野で勤務する社会人の方を対象とした履修証明プログラム(データヘルスサイエンス)を実施、令和3年度からは社会人の方がより学びやすい学修環境を提供するため、ハイフレックス型授業を開始し、出席率・満足度の向上へと繋がった(教育の質向上委員会)。</p> <p>修了者数実績(定員10名程度):令和2年度:9名、令和3年度:11名、令和4年度:4名(各年度、FDとして受講した本学教員を含む)</p>	100	<p>・中期行動計画達成済(取組を継続) (教育の質向上委員会)</p>	<p>令和5年度は8名が履修し、ハイフレックス型授業の導入もあり出席率(オンデマンド視聴含)は100%となり、全員がハイフレックス型は役に立ったと回答。また学修理解度も前年度比上昇した。</p> <p>令和5年度修了者:8名(教育の質向上委員会)</p>	100	<p>・中期行動計画達成済(取組を継続) (教育の質向上委員会)</p>	
		ii	学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援	各種団体・機関との共催等	<p>1)「動く図書館」活動の実施</p> <p>コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。令和4年度には、専攻科助産学専攻の実習において、産科病棟のMFICUに入院する患者様を対象に、「動く図書館」活動を実施した。活動する中で提供する図書が患者様のニーズに合っていないことが分かったため、次年度は提供図書の選定を実施する。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み</p> <p>令和3年度より、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを行っている。教科書リユースを希望する学生や古本の寄贈件数が増加しており、活動への関心が高まってきているため、次年度以降も継続して実施する。</p> <p>R3～R4年度の実績としては、以下のとおり報告する。</p> <p>①教科書リユース(申込者39名:補助額:730,493円)</p> <p>②フィリピンの子どもたちへの就学支援(寄付金:52,180円)</p> <p>③古本販売冊数:1,824冊 (図書館運営委員会)</p>	90	<p>1)「動く図書館」活動の実施</p> <p>聖マリア病院と協働し、産科病棟に入院する患者様を対象に活動を行う。対象者のニーズに合った図書を選定し、活動時に提供できるようにする。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み</p> <p>①目標1「貧困」に対する取組み:コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施する。</p> <p>②目標4「教育」に対する取組み:教科書リユース及び古本販売等で得た売上金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付する。</p> <p>③目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組み:学生や教職員から古本を収集し、教科書リユース、古本市を実施。資源を再利用することで環境保護への関心を高める。 (図書館運営委員会)</p>	<p>専攻科助産学専攻の実習において、産科病棟のMFICUに入院する患者様を対象に、「動く図書館」活動を実施した。患者様のニーズが読書よりも学生とのコミュニケーションを重視したい傾向があるため、今年度は新たな図書の選定は行わず、既存図書の提供を行った。(貸出冊数:2冊)</p> <p>SDGs(持続可能な開発目標)の取組みについては、令和3年度より、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを行っている。今年度は、教科書リユースに加え、オンライン古本市や学院祭における古本市を実施した。</p> <p>R5年度の実績は、以下のとおり報告する。</p> <p>①教科書リユース(申込者24名、補助額195,130円)</p> <p>②フィリピンの子どもたちへの就学支援(寄付金:20,525円)</p> <p>③古本販売冊数:352冊 (図書館運営委員会)</p>	90	<p>1)図書館の地域開放</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入館を制限した地域住民等の受入を再開する。対象は、18歳以上の久留米市民、他大学学生、他大学所属の教職員、久留米市内の病院等に勤務する医療従事者、福岡県看護協会研修受講者、福岡県看護教員養成講習会受講者。また、高校生の館内利用について、受入が可能かどうか検討を行う。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み</p> <p>目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを継続して実施する。古本市に関しては、学内者に限らず学外者も対象とした開催について検討する。</p> <p>3)機関リポジトリを通じた学術論文等のオープン化</p> <p>学内で生産された学術成果を蓄積、保存し、学内外に公開、発信することにより、社会に本学の研究・教育活動を広く通知するため、機関リポジトリの検討を始める。 (図書館運営委員会)</p>	90	<p>1)図書館の地域開放</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入館を制限した地域住民等の受入を再開する。対象は、18歳以上の久留米市民、他大学学生、他大学所属の教職員、久留米市内の病院等に勤務する医療従事者、福岡県看護協会研修受講者、福岡県看護教員養成講習会受講者。また、高校生の館内利用について、受入が可能かどうか検討を行う。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み</p> <p>目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを継続して実施する。古本市に関しては、学内者に限らず学外者も対象とした開催について検討する。</p> <p>3)機関リポジトリを通じた学術論文等のオープン化</p> <p>学内で生産された学術成果を蓄積、保存し、学内外に公開、発信することにより、社会に本学の研究・教育活動を広く通知するため、機関リポジトリの検討を始める。 (図書館運営委員会)</p>
					iii	ナーススペースドクリニック活動の展開(cf.:2-iii)	<p>ナーススペースドクリニック活動については、コロナ禍での対面健康相談ということで、実施が困難な時期もあったが感染対策を実施の上、活動を継続することができた。特に令和4年度は実施回数も向上した。</p>	100	<p>○公民館等での健康相談の継続(相談者数延べ100名以上)</p>	<p>○津福東公民館での活動に加え、本年度より津福西公民館での活動を開始し、活動の幅が広がった。延べ354名の血圧測定・問診等の健康支援を実施した。</p>	100	<p>○公民館等での健康相談の継続(相談者数延べ100名以上)</p>

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画 中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
4	情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i	Web媒体を中心とした多角的視点からの情報発信	発信者・数・内容の多層化、アクセス数		教職員が本学の地域貢献活動を発信するだけでなく、学生が自ら取材を行い情報発信を行ったことで多角的な発信をすることができた。	100	○教職員および学生からの多様な情報発信	○各種催事の広報や活動実績の報告等を大学のホームページへ掲載 ○公開講座の広報として、久留米市のホームページへも情報を掲載頂いた ○教職員および学生からの多様な情報発信： ・姉妹校の研修受け入れ、海外からの研修員や訪問客の受け入れ、JICA青年研修参加者による久留米市副市長表敬訪問など、最新の情報をホームページ他を活用し、発信ができた。(国際連携部門)	100	○教職員および学生からの多様な情報発信 ○2015年より発行している「国際交流だより」が次年度中に100号を迎える予定である。通常は学内教職員、学生の国際交流への関心を喚起する体験の分かち合いを中心的な内容としているが、100号では情報発信を前提とした企画立案に着手する。(国際連携部門)
		ii		新規企画の立案・執行		久留米市内の在留外国人の課題につき、個別案件に関しては、継続的な関わりができています。市内中学校において国際協力活動に対する関心を寄せてもらうための関わり作りに着手ができた。福岡県世界に打って出る若者育成事業に採択され、事業報告会の機会を通じて、国際交流事業を発信することができた。	90	・「令和5年度福岡県世界に打って出る若者育成事業」へ応募・採択を目指す ・市内の久留米市立中学校、私立幼稚園を訪問し、国際協力に関する話をする企画の提案を行う	・「令和5年度福岡県世界に打って出る若者育成事業」への応募十分な準備を行っていたが、応募締め切り当日に、申請書記載の渡航先と、学生が希望する渡航先が異なり、急遽、申請書を作成し直し応募することとなり、採択には至らなかった(国際連携部門)。 ・市内の中学校、私立幼稚園ではないものの、本学2年生(109名)を対象に、聖マリアグループのひとつである聖マリア病院が実施したJICA国際協力機構の病院経営コースの研修員を講師として招き、諸外国の保健医療状況に関し学修する機会を設けた(国際連携部門)。	90	
			地域社会における新たな関心層(小中学校、自治会等)へのアプローチ		小中学生へのアプローチという観点では、令和4年度に3年ぶりにサイエンスモールを対面開催できたことが大きい。436名の子どもが来場し、多くの地域の子とも達と交流を図ることができた。自治会へのアプローチという観点では、公民館での健康相談(生き生きサロン)を継続して実施することができた。	100	○サイエンスモールへの参画(参加者数300名以上、参加満足度80%以上) ○小中学校からの要請に基づく出前講座・講師派遣 ○自治会(公民館等)での健康相談・健康支援	100	○地域社会における新たな関心層へのアプローチという観点において、鳥飼校区社会福祉協議会から依頼でシニア世代を対象としたスマホ教室を実施した。同校区内に居住の65歳以上の高齢者約10名を対象に本学学生が講師役となり実施した。事後アンケートでは「学生さんの教え方が分かり易かった」「スマホを使うのが楽しくなった」等肯定的な反応が多数あり、5段階評価で平均4.5と高評価であった。 ○自治会からの依頼で新たに津福西公民館でもナースベースドクリニック活動を実施(第4土曜日) ○令和5年7月大雨における久留米市田主丸地区での災害ボランティアでは 久留米市社会福祉協議会へ団体登録の上、活動を実施。同協議会のみならず、活動を共にした他団体へのアプローチ(認知度向上)に繋がった。 ○8月6日(日)「小学生と大学生のふれあい教室2023」が開催された・小学生の夏休みの宿題を大学生がサポートする企画で、本学からは7名の学生が参加、小学生は延べ49名が参加 ○鳥飼小学校からの依頼受け、3年生児童対象(約100名)の国際交流授業を開催。本学の米国籍教員、並びに聖マリア病院のベトナム国籍職員(看護補助、特定技能)が来日当初の体験談を元に講話。実施後、担当教諭が本学へ来訪され、異文化学習、人権意識(多様性の理解)の視点において、当該授業の趣旨が児童に伝わったと思われる、との評価。 ○かんだま祭(10月22日開催・看護職を目指す高校生等向け催事)へ本学から2名の学生が参加した ○第3回公開講座では津福東自治会長にお話しを頂き、鳥飼校区の住民の方が多数参加した。地域の中における本学の存在意義を住民の方々と考える機会となった。 ○小中学生を対象とした催事「サイエンスモール」(12月16日)へ参画。約850名の来場があり、本学学生・教職員が地域の小中学生と交流する機会、本学を地域へアピールする機会となった ○久留米市立鳥飼小学校、3年生の総合的な学習「国際交流」授業に本学の英語、フランス語教員が、聖マリア病院に勤務する職員とともに参加し、自国と日本との生活習慣の違いや、来日当時のエピソードについて講話を行った。異文化理解や人権尊重について身近に考える機会が提供できた(国際連携部門)。	100	○サイエンスモールへの参画(参加者数500名以上、参加満足度80%以上) ○小中学校からの要請に基づく出前講座・講師派遣 ○自治会(公民館等)での健康相談・健康支援(相談者数延べ100名以上)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
5 久留米市内高等教育機関との連携により、地域における総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。	i コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施			コンソーシアム久留米の各部会の活動へ参画。加盟校および久留米市と連携した様々な活動を実施した。今後も継続してコンソーシアムへ参画する中で多様な地域貢献活動を実施していく。	100	○コンソーシアムへの参画継続 ○コンソーシアム加盟校および久留米市との連携	下記コンソーシアム久留米の事業へ参画 ○8月6日(日)「小学生と大学生のふれあい教室2023」が開催された・小学生の夏休みの宿題を大学生がサポートする企画で、本学からは7名の学生が参加、小学生は延べ49名が参加 ○9月1日(金)「改正障害者差別解消法の施行に向けて～準備・対応セミナー～」が久留米大学で開催 ・講師:放送大学 教授 川島聡 氏 ・参加者56名 ○公開講座の運営に際し、久留米学術研究都市づくり推進協議会より後援・助成金を受けた ○サイエンスモール(12月16日)へ「生命たんじょうのひみつを探る」をテーマに参画した。参加者は843名であり、アンケート回答者全員が大変良い・良いと回答した ○2月24日(土)市民公開講座 発達障害のある学生が求める支援「見てわかる人」の世界を知ろうを実施。本学が講師の紹介を行う等コンソーシアムとの連携で実施した。参加者64名。アンケート回答者の93%が良い評価を行った。	100	○コンソーシアムへの参画継続 ○コンソーシアム加盟校および久留米市との連携

重点項目 5：経営基盤・組織の強化

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
1. 建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承	i > カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。【○】	<p>・概ね事業計画を実施達成できている。令和4年度は研修会の開催が年に1回のみとなったが、これまでの研修会を総括する内容であり、次年度以降の展開へとつなぐ形で実施ができた。</p> <p>コロナ禍で対面での活動が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができた。</p>	<p>・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会（年に2回）</p> <p>・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施（クリスマスバザー、カトリック教会と連動した慈善活動、学生との協同活動含む）</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>・建学の精神に関する研修会に関しては予期せぬ事情により中止となったが、令和6年度は全教職員対象として開催、特に翻訳出版した「生命倫理についての新しい指針」やバンピーノ・ジェズ小児病院との交流協定に基づく生命倫理に関する研修との関連に留意する。</p> <p>②クリスマスバザーを12月に3日間実施、フィリピンの子どもたちへの就学支援金を集めることができた。夏期休暇中にはカリタス南相馬へのボランティアを派遣（学生3名、教員1名）が実現でき、学院祭での報告会を開催【○】。</p> <p>建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する全学的な活動を立案・実施</p>
	ii > ローマ教皇庁管下、バンピーノ・ジェズ小児病院との国際交流協定に基づく取組推進（2024.5追加）	<p>令和5年度、本学が看護教育50周年（S.48～）の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンピーノ・ジェズ小児病院（パチカン）」との国際交流協定（R4.11.29）締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから、本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている。</p> <p>今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。</p>	<p>・バンピーノ・ジェズ小児病院（以下、OPBG）との交流協定に基づき、下記2つに着手する。①生命倫理に関する研修の企画・立案・実施②OPBGの東南アジア地域における医療支援活動</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>バンピーノ・ジェズ小児病院との交流協定に基づく2つの事業に着手できた。</p> <p>①生命倫理に関する研修の企画と立案のため、聖マリア病院と合同の会議を定例開催に至り、研修の実施に向けた体制を整えることができた。「生命倫理についての新しい指針—いのちと健康に奉仕するすべての人に向けて—」の翻訳出版した。</p> <p>②カンボジアへの視察（病院職員4名・大学教員1名）後、ソニヤキルメモリアル病院（SKMH）、OPBG、聖マリア病院合同のオンライン症例検討会が始まった。大学教員もオブザーバー参加した【○】。</p> <p>OPBGとの交流協定に基づき、下記2つを推進・継続する。①生命倫理に関する研修の企画・立案・実施②東南アジア地域、特にカンボジアにおけるOPBGの医療支援活動への協力方法の検討と企画・立案・実施</p>
	iii > 看護教育50周年（2023年度）に向けた関連事業の推進。【○】	<p>・プロジェクトチーム「看護教育変遷部門」「写真集・デジタル・アーカイブ編成部門」を設定、各部門において冊子、写真集等を作成中。</p>	<p><令和5年度報告></p> <p>看護教育50周年を記念し、「看護教育の50年（冊子）」「フォトブック（Our St.Mary's Heritage）」を作成、関係者へ配布した。また12月に感謝のミサ、記念式典、記念講演、記念祝宴を実施（病院との合同開催）、これまでの支援への感謝を伝えるとともに、理念の周知の機会ともした【◎】。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
2. 経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化	i > 外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。【△】	外部評価委員会や監事監査は適切に実施したものの、限られた時間の中で内部統制に係る議論まで至らず、「組織機能の適正化」については、その対応が十分とは言い難い。	<p>主題である「組織機能の適正化」の具現化に向け、外部評価委員会や監事監査に限定せず、他の組織等での対応など踏まえた柔軟な方策を検討する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 外部評価委員会及び監事監査を実施し、内部統制に関する議論も一部なされたものの、時間的制約もあり、十分な検討には至っていない【△】。「組織機能の適正化」の具現化やガバナンスチェックの実効化に向けては、外部評価委員会や監事監査に特化することは難しいため、他の組織等での対応など踏まえた柔軟な方策を検討する。</p>
	ii > 学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立。【◎】	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロボスト、学長付改革推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した。また、教授会の役割については、従前より関連規程に明示している。	左記取組を継続実施【◎】
	iii > 機動的能動的な学内組織への改革。【◎】	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチンの報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行した 各種SD（初任者研修、情報倫理、外部団体主催研修等、分析能力等）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組を継続実施。教職協働の観点から、学生部長については教員（教授、准教授）以外にも適任者がいる場合、就任可能となるよう、組織規程改正を実施【◎】 SD実施方針を定め、具体的SDとしては、機関別認証評価の評価基準、判断事例を踏まえた大学運営への取組・留意点等をテーマとした研修、私学経営研究会セミナーへの参加等を実施【○】。令和6年度は私学経営研究会セミナーに加え、教職員側からのリクエストを受け、実施する。

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
3. 大学運営の根幹となる健全な財政基盤の確立	i > 収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。【△】	内部留保よりも緊急的対応である新型コロナ対策支出を優先した経緯はある。	<p>財政が厳しくなる中、相応の緊縮予算となることが予測されるが、可能な限りの内部留保に努める。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 決算においては内部留保が確保できる（収入超過）見込みながら、安定的とは言い難い【△】。財政の急激な悪化が予想され、内部留保は非常に厳しい。支出超過を抑えるべく収支双方で最大級の努力をする。</p>
	ii > 予算編成の精度化と戦略的な予算配分で施策的執行。【○】	予算措置やその執行においては概ね堅実であったと思われる。	<p>学内の各組織において、さらに精度の高い予算編成を目指し、収支構造の改善に資する予算配分を構築する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> 予算執行状況については概ね堅調であったと思われるが、予算額との乖離が少なくないため、予算編成に改善を要すると思われる【○】。学内各組織における予算編成については、さらなる精度化を目指す。</p>
	iii > 主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。【○】	3ヶ年度において、主な財務比率9項目につき試行的目標値を設定。うち6項目において目標値をクリアした。	<p>引き続き、財務比率における目標値を設定し、指標化への具体性客観性を高める。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画> ※決算後に記載</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
4. 包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i > 学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。【○】	新型コロナ対策を踏まえ、各種機器を整備。	<p>新型コロナ対策を兼ね、ニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>ネット環境保全（セキュリティ強化）のため、サーバー室内のファイアウォールを更新した【○】</p> <p>学生の修学環境整備については、引き続き推進。効果的な更新等を実施する。</p>
	ii > 学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画的実施。【○】	2号館、3号館、5号館と、各年度で順次安全点検を実施。	<p>6号館の施設安全点検実施に向け、当該年度事業計画のひとつとして予算措置を検討する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>6号館並びに体育館を対象として、専門業者による施設安全点検を実施した【◎】。次の点検対象施設は7号館となるが、その点検実施に向け、当該年度事業計画のひとつとして予算措置を検討する。</p>
	iii > 将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。【○】	新型コロナ対策関連支出を優先する中、聖マリア病院より打診のあった1号館跡地売却については、無事終了。	<p>アフターコロナを踏まえつつ、キャンパス整備構想及びその財政措置についての立案を開始する。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>コロナ禍の影響が残り収支構造がまだ歪であるため、将来構想やその財政措置の本格的な立案検討には至らなかった【○】。「隣地取得」「新棟整備」等の将来構想につき、次期中長期計画への勘案に向けた環境整備を行っていく。</p>

中期目標・計画	中期行動計画 【 】は令和4年度末時点の達成度	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画（上段）／令和5年度事業報告及び令和6年度計画（下段） 【 】は令和5年度計画の達成度、【 】以降の文章は令和6年度計画
5. 聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持	i > グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。【○】	<p>人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適確認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組の結果が客観的に評価されたものと認められる。コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と本学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度へ向け、各種記念事業への連携体制が構築できている。</p>	<p>◎組織的な関係性（理事会・評議員会レベル、連絡会議等の各種学内会議レベル等）を前提に、引き続き各分野での連携体制を維持、強化する。◎病院70周年、本学50周年の各事業の協働推進にあたる。◎ユニフィケーションによる看護人材育成事業については3年目を迎え、臨床からの新たな受入れ1名と併せて、シミュレーションセンターの協働運用、また本学教員を各専門領域の臨床現場へ派遣する研修制度の検討を進める。◎After コロナ、With コロナにおける臨床教育体制の再構築に努める。</p> <p><令和5年度報告・令和6年度計画></p> <p>人的交流を基軸とした組織的な連携体制について、継続的に堅持できた（理事会、評議員会構成員に実習病院（聖マリア病院）から選任条項設定、委員会組織の合同運営、周年共同事業、ユニフィケーション制度、シミュレーション教育担当としての任用等、教育人材の多様化、重層化を図った【○】</p> <p>令和6年度取組として、人的交流を基軸とした組織的な連携体制を前提とした各種取組推進の考え方を継続し、過年度に引き続き、委員会組織、ユニフィケーション等の協働体制継続を維持しつつ、50周年を機に、共有理念の実践の方法論を協働的に取組むこととし、例えば、「生命倫理指針（邦訳版）」の活用、実践要領に関し協調的に取組むこと、バンビーノ・ジェズ小児病院との交流更新（3年更新）へ向けた企画立案を進めること等、これらについて、ROI適応看護モデルの実装や国際協力への共同体制と併せて推進することとする。</p> <p>一方で、現実的な課題対応として、人口減少（学齢人口減少）期の学生確保（学院）、看護要員確保（病院）の広報戦略に関し、病院（臨床）と学院（教育）の一体性を前面に出した活動については、経営の根幹に関わる重要課題との認識下、具体的な対応をメニュー化して取組む等の、体制緊密化を目指す。</p>

経営基盤・組織の強化

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度 計画 達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1	建学の精神の具現化に係る 原点回帰と理念継承	i	カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。	・研修会開催年に2回、出席率95%以上(オンライン出席含む)	ミッション会議 カトリックセンター	概ね事業計画を実施達成できている。令和4年度は研修会の開催が年に1回のみとなったが、これまでの研修会を総括する内容であり、次年度以降の展開へとつなぐ形で実施ができた。 コロナ禍で対面での活動が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができた。 また、令和4年11月29日には、教皇庁が管理するバンピーノ・ジェズ小児病院との交流協定が締結。今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。	90	・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会(年に2回) ・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施(クリスマスバザー、カトリック教会と連動した慈善活動、学生との協同活動含む)	85	・建学の精神に関する研修会を全教職員を対象として開催(年に2回、出席率95%以上)。特に昨年度翻訳出版した「生命倫理についての新しい指針」やOPBGとの交流協定に基づく生命倫理に関する研修との関連に留意する。 ・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する全学的な活動を立案・実施(①フィリピン就学支援のためのクリスマスバザー、②カトリック教会と連動した慈善活動:東北ボランティア他、③学生のボランティア活動参加促進、④キリスト教文化研究所と連携し、ASEACCU学生会議参加者への事前準備支援)
		ii	ローマ教皇庁管下、バンピーノ・ジェズ小児病院との国際交流協定に基づく取組推進(2024.5追加)		カトリックセンター 地域・国際連携センター、他	令和5年度、本学が看護教育50周年(S.48～)の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンピーノ・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業への取組をはじめ、各種周年事業の全学的取組を図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから、本学の50周年と併せて、合同組織体での取組を進めることとしている。 今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。	—	・バンピーノ・ジェズ小児病院(以下、OPBG)との交流協定に基づき、下記2つに着手する。①生命倫理に関する研修の企画・立案・実施②OPBGの東南アジア地域における医療支援活動(カトリックセンター)		・OPBGとの交流協定に基づき、下記2つを推進・継続する。①生命倫理に関する研修の企画・立案・実施 ②東南アジア地域、特にカンボジアにおけるOPBGの医療支援活動への協力方法の検討と企画・立案・実施
		iii	看護教育50周年(2023年度)に向けた関連事業の推進。			・プロジェクトチームが発足、活動を開始した。写真集作成は内容検討段階のため、次年度へ持ち越している。			看護教育50周年を記念し、「看護教育の50年(冊子)」「フォトブック(Our St.Mary's Heritage)」を作成、関係者へ配布した。また12月に感謝のミサ、記念式典、記念講演、記念祝宴を実施(病院との合同開催)、これまでの支援への感謝を伝えるとともに、理念の周知の機会とした。	100
2	経営環境の変化に対応する ガバナンス機能の強化	i	外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。		外部評価委員会	「組織機能の適正化」については、その対応が十分とは言えない。	50	主題である「組織機能の適正化」の具現化に向け、外部評価委員会や監事監査に限定せず、他の組織等での対応など踏まえた柔軟な方策を検討する。	50	「組織機能の適正化」の具現化やガバナンスチェックの実効化に向けては、外部評価委員会や監事監査に特化することは難しいため、他の組織等での対応など踏まえた柔軟な方策を検討する。
		ii	学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立。		政策企画会議 教学マネジメント会議 教授会	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロボスト、学長付改革推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した。なお、教授会の役割については従前より関連規程に明示している。(教学マネジメント会議)。	100	中期計画達成済(継続して取組を実施)(教学マネジメント会議)	100	昨年度に引き続き、学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロボスト(プロボスト補)の継続発令など、学長補佐体制を継続した(教学マネジメント会議)。
		iii	機動的な学内組織への改革。		政策企画会議 教学マネジメント会議	・令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチン的報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行した(教学マネジメント会議)	100	中期計画達成済(継続して取組を実施)(教学マネジメント会議)	100	・令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチン的報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行、令和5年度も継続した。また、教職協働の観点から、学生部長については、教員(教授、准教授)以外にも適任者がいる場合、就任が可能となるよう、組織規程の改正を実施した(教学マネジメント会議)
			IR・SD推進本部	これまでは主にSDを目的とした研修会を実施した。令和2年度は既存の職員に対し、職員力向上ならびに情報倫理に関する研修会を実施。令和3年度は新卒の事務職員が複数名入職したことを受け、初任者研修を実施。令和4年度は全教職員を対象とした外部団体主催研修会への派遣		私学経営研究会主催のセミナーについて、各回に担当者を割り振って参加させ、報告書の提出を求める。	80	SD実施方針を新たに設定し、「認証評価の評価基準、判断事例を踏まえた大学運営への取組・留意点」をテーマとしたSD研修(FD合同)を実施、大学運営を行う上で留意すべき点を再確認する機会とした。また、私学経営研究会主催のセミナーについて、(出席命令が下りた者を除いて)担当者を割り振らずに、各人で希望するものを受講させた。その結果、4件で9名の参加があった。	80	本年度は引き続き私学経営研究会セミナーの受講に加え、教職員側からリクエストを受け付けて実施する。
3	大学運営の根幹となる健全な 財政基盤の確立	i	収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。			内部留保よりも緊急的対応である新型コロナ対策支出を優先した経緯はある。	50	財政が厳しくなる中、相応の緊縮予算となることが予測されるが、可能な限りの内部留保に努める。	50	財政の急激な悪化が予想され、内部留保は非常に厳しい。支出超過を抑えるべく収支双方で最大級の努力をする。
		ii	予算編成の精度化と戦略的な予算配分を施す。			予算措置やその執行においては概ね堅実であったと思われる。	80	学内の各組織において、さらに精度の高い予算編成を目指し、収支構造の改善に資する予算配分を構築する。	80	予算執行状況については概ね堅実であったと思われるが、予算額との乖離が少なくないため、予算編成に改善を要すると思われる。
		iii	主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。	定量的経営判断指標、主要財務比率		3ヶ年度において、主な財務比率9項目につき試行的目標値を設定。うち6項目において目標値をクリアした。	70	引き続き、財務比率における目標値を設定し、指標化への具体性客観性を高める。		※決算が出てから記入

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画達成率	令和5年度事業計画	令和5年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和5年度計画達成率	令和6年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
4	包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i	学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。		新型コロナ対策を踏まえ、各種機器を整備。	80	新型コロナ対策を兼ね、ニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進。	ネット環境保全(セキュリティ強化)のため、サーバー室内のファイアウォールを更新した。	80	学生の学修環境整備については、引き続き推進。効果的な更新等を実施する。
		ii	学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画的実施。		2号館、3号館、5号館と、各年度で順次安全点検を実施。	80	6号館の施設安全点検実施に向け、当該年度事業計画のひとつとして予算措置を検討する。	6号館並びに体育館を対象として、専門業者による施設安全点検を実施した。	100	次の点検対象施設は7号館となるが、その点検実施に向け、当該年度事業計画のひとつとして予算措置を検討する。
		iii	将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。		新型コロナ対策関連支出を優先する中、聖マリア病院より打診のあった1号館跡地売却については、無事終了。	100	アフターコロナを踏まえつつ、キャンパス整備構想及びその財政措置についての立案を開始する。	ようやく落ち着きを見せはじめたものの、コロナ禍の影響が残り取支構造がまだ至であるため、将来構想やその財政措置の本格的な立案検討には至らなかった。	50	「隣地取得」や「新棟整備」等の将来構想につき、次期中長期計画への勘案に向けた環境整備を行っていく。
5	聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持	i	グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。		人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適確認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組みの結果が客観的に評価されたものと認められる。コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習者教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と大学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度へ向けて、各種記念事業への連携体制が構築できている。	90%(左記、令和4年度計画達成状況に同じ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎組織的な関係性(理事会・評議員会レベル、連絡会議等の各種学内会議レベル等)を前提に、引き続き各分野での連携体制を維持、強化する。 ◎病院70周年、本学50周年の各事業の協働推進にあたる。 ◎ユニフィケーションによる看護人材育成事業については3年目を迎え、臨床からの新たな受入れ1名と併せて、シミュレーションセンターの協働運用、また本学教員を各専門領域の臨床現場へ派遣する研修制度の検討を進める。 ◎Afterコロナ、Withコロナにおける臨床教育体制の再構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎人的交流を基軸とした組織的な連携体制について、継続的に堅持できた。 <ul style="list-style-type: none"> ○理事会、評議員会……構成員に実習病院(聖マリアHP)からの選任条項を設定→R7法改正後も条項継続する前提で寄附行為改正へ ○委員会組織(シミュレーションセンター委員会、研究倫理委員会、連絡協議会 他)の合同運営) <ul style="list-style-type: none"> ○特記事項として、病院開設70周年、看護教育50周年の共同事業→共同で実行委員会を設置、一連の記念催事にあつた聖マリア研究センター新築、西鉄「聖マリア病院前(元・試験場前)」駅名変更事業 ○周年記念ミサ、記念講演会、聖マリア医学会記念大会、特設Webサイト開設、記念冊子(「フォトブック」、「看護教育50周年冊子」、「生命倫理」についての新しい指針(教皇庁保健従事者評議会)翻訳出版 他) ○周年事業に際しては、対外的な周知を軸に取組み一定の成果を上げた他方で、学生を含めた全学的(学内的)な参画気運醸成の点で、検証余地ある。 ○ユニフィケーション(看護人材の共同育成プログラム) <ul style="list-style-type: none"> ○病院からの出向看護師受入れ2年目を終え、現在の2名に加え、新規に1名受入任期满了となる2名の病院復帰(R6.4～)へ向けた調整対応を行った。内、1名は大学院進学へと繋がった。 R5.4～、新規に1名の出向者受け入れの一方で、新規事業として本学教員(看護職資格者)の、臨床研修派遣制度を開始。これら、受入、派遣の各該当者においては、年度末に報告会を開催し、成果報告と共有を行った。 ○Afterコロナ、Withコロナの考え方で感染対策を講じた臨床実習の常態化しているところ、実習指導体制の充実に資するため、臨床教員の委嘱については継続的に制度設計を講じるとともに、定年退職者を、主にシミュレーション教育担当として任用する等、教育人材の多様化、重層化を図った 	80	<ul style="list-style-type: none"> ◎人的交流を基軸とした組織的な連携体制を前提とした各種取組推進の考え方を継続 ○過年度に引き続き、委員会組織、ユニフィケーション等の協働体制継続を維持しつつ、50周年を機に、共有理念の実践の方法論を協働的に取組むこととし、例えば、「生命倫理指針(邦訳版)」の活用、実践要領に関し協働的に取組むこと、バンビーン・ジェズ小児HPとの交流更新(3年更新)へ向けた企画立案を進めること等、これらについて、ロイ適応看護モデルの実装や国際協力への共同体制と併せて推進することとする。 ○一方で、現実的な課題対応として、人口減少(学齢人口減少)期の学生確保(学院)、看護要員確保(病院)の広報戦略に関し、病院(臨床)と学院(教育)の一体性を前面に出した活動については、経営の根幹に関わる重要課題との認識下、具体的な対応をメニュー化して取組む等の、体制緊密化を目指す。